

第十六回国会  
衆議院

電気通信委員会議録 第七号

昭和二十八年六月三十日(火曜日)

午前十時五十七分開議

出席委員

- 委員長 成田 知巳君
- 理事 岩川 興助君 理事 堀原時三郎君
- 理事 岩川 豊三郎君 理事 中村 梅吉君
- 理事 菊池 義郎君 理事 庄司 一郎君
- 理事 齋藤 憲三君 理事 甲斐 政治君
- 理事 松井 政吉君 理事 三輪 壽壯君
- 理事 河野 一郎君 理事 風見 章君

委員外の出席者

- 参考人(豊島 粕谷美彌子君 区会議員)
- 参考人(東京 小池厚之助君 証券取引理事 日本証券業協会 連合会長)
- 参考人(電気通信 協会専務理事 元 篠原 登君 通信省工務局長)
- 参考人(全国 銀行協会連合 会長 千金良宗三郎君 銀行頭取)
- 参考人(日本 経済新聞社 論説委員長) 友光 正昭君
- 専門員 吉田 弘苗君
- 専門員 中村 寅市君

六月三十日

委員田中彰治君辞任につき、その補  
欠として中村梅吉君が議長の名で  
委員に選任された。

同日

中村梅吉君が理事に補欠当選した。

本日の会議に付した事件  
理事互選

公衆電気通信法案(内閣提出第九  
一号)  
有線電気通信法案(内閣提出第九  
二号)  
有線電気通信法及び公衆電気通信法  
施行法案(内閣提出第九三号)

○成田委員長 ではただいまより開会  
いたします。

本日は公衆電気通信法案、有線電気  
通信法案並びに有線電気通信法及び公  
衆電気通信法施行法案の三法案につい  
て、参考人の方より御意見を伺いま  
す。

参考人の方々に一言ごあいさつ申し  
上げます。本日は御多用中にもかかわらず御出席くださりまして、厚く御礼  
申し上げます。

申すまでもなく、ただいま本委員会  
で審査中の電気通信関係三法案は、公  
衆電気通信業務に関する基本法であり  
まして、有線電気通信の規律、監督規  
定であります。ことに今回は、電信電  
話料金の値上げ案及びPBX工事施工  
形態の問題等、重要問題を含んでおり  
ます。本委員会、これら一般の関心を  
有しております重要法案について慎重  
に審査いたしておりますが、この際国民  
の世論をこれに反映せんがために、  
皆様方の御出席を煩わしたものであり  
ます。参考人各位におかれましては、  
あらゆる角度から忌憚のない御意見を  
御発表くださるようお願いいたしま  
す。御発言は一人二十分程度といた  
しまして、御発言の順序は、かつてな

から私におまかせ願いたいと存じま  
す。なお御意見の御発表の後、委員か  
ら質疑があると思いますから、お答え  
願いたいと存じます。

なおこの際一言お断りいたしておき  
ます。委員の出席が非常に悪くて申訳  
ございませんが、実は御承知の北九州  
の水害で、委員中相当の者が現地に出  
張いたしておりまして、まことに出席  
の悪かつたことを厚くお詫びいたしま  
す。それでは千金良宗三郎君よりお願  
いいたします。

○千金良参考人 それではただいま委  
員長からお話がありました公衆電気  
通信法並びに有線電気通信法、これ  
につきまして私の考えましたことを申  
し上げます。有線電気通信法案、これ  
は主として専用線を扱ったものであり  
まして、格別問題もないと存じます。  
公衆電気通信法案の方は、一般公衆の  
電信電話の件、ことにその料金の値上  
げの問題がありますので、この点が  
最も問題となるのであります。従つて私はこれからこの電信電話  
の料金値上案に關しまして、考えまし  
たことを申し上げるつもりであります。

この法案によりますと、国民の電  
信電話に対する熾烈な要望にこたえる  
ためには、歴大な拡張資金を必要とす  
る、しかしこれが大半を外部資金に依  
存することは、わが国経済の実情から  
して困難であるので、この際相当程度  
を自己資金によつてまかなうことと  
し、このために来る八月一日から電電

公社の料金引上げを行つて、現行収入  
の約二五%に当る百三十四億円の増収  
をはかる、こういふことでございま  
す。解散前の計画では約一割に当る増  
収が見込まれておりました。ところで  
公社が本法によつてこのような大幅の  
値上げを実施しようとするに至つた理  
由は、本年度から五箇年計画で、主と  
して電話施設の普及と拡張のために、  
設備の改善と拡張に乗り出すこととな  
り、これがためにその所要資金として、  
本年度におきまして最初には料金の一  
割値上げによる分の一部これが二十二  
億円、減価償却金から百九十一億円、  
設備の負担金から三十五億円、電話債  
券の発行によつて百四十八億円、運用  
部からの借入れで四十億円、その他の  
収入とともに四百六十一億円の建設資  
金を調達する予定であつたのでありま  
す。ところが国会の解散で右の予算は  
流産に終りまして、今回の本予算編成  
となつたのであります。大蔵省が  
運用部資金の貸出しを全部削除し、ま  
た公社債の公募分—これが百億円用  
ありまして、あとの四十八億円は利用  
者負担—この百億円を七十五億円に  
削減したので、この穴埋めをするため  
に二割五分の料金引上げをししようとす  
るものであります。

原則的にいつて、電信電話に限らず、  
鉄道とかガスとか、電気、水道といふ  
ような公共企業の料金を上げるのは、  
よほどの理由がなければ適当でない。  
ことに朝鮮休戦を目前に控えてまして、  
わが国の経済自立を達成するために、

輸出を盛んにして国際収支の改善をは  
からなければならぬ。現在において、  
特にこの感が深いのであります。何と  
なれば、申すまでもなく電信電話のよ  
うに、国民の経済生活に密接な関係の  
あるサービスの料金をこのように大幅  
引上げると、これは当然他の物価に転  
嫁せられることとなりまして、わが国  
の物価の割高を一層助長する結果とな  
ることは明らかであるからであります。  
業として赤字となることは財政の負担  
を増すことになり、またそれが私立企  
社の独占企業であつても、やはり健全  
経営の線からはずれることになります  
ので、望ましくないものであります。け  
れども、しかし独占の場合には、とかく  
に料金の引上げという最も安易な方法  
に事業の収支の均衡を求めて、経営努  
力がおろそかになりがちであります。  
からして、十分の検討を要するのであ  
ります。

なおまた当局者は、電信電話の料金  
は従来不当に低位に押えられており、  
現行の料金を戦前すなわち昭和九年か  
ら十一年の平均と比較しますと、電報  
は二百倍、電話基本料金は百四十四倍、  
度敷料金が百六十六倍で、一般の物価  
の三百倍に比べまして上昇率が非常に  
少いからして、この際この程度の値上  
げをすることはやむを得ないではない  
か、または外国の料金を比較して  
安過ぎるといふことでもあります。こ  
れはまさにその通りであります。問  
題は特にわが国の物価の割高の是正と

いうことがこの際要請せられておるときに、大幅の料金引上げをすることが妥当であるかないか、特にこれを急速に行うことが妥当であるかどうかという点であります。しかも国有の公社事業の場合は、公租公課の免除であるとか、政府の低利資金の利用等、幾多の特典を享有することがあるのでありますから、その料金が一般物価の上昇に比較して低位にあることは当然でありまして、また一般物価の騰貴率に比較して低いということもふしぎではないのであります。要するに程度が問題になるのであります。

右は一般論であります。今度の電信電話料金の値上げは、施設の改良、また拡張に用いる資金を満たすためというのでありますから、まず資金の調達方法として減価償却金、それから新規加入者から徴する設備負担金、これを第一番に充てなければならぬ。その不足はあるいは運用部よりの借入金によるか、または債券の発行によるか、また資金を満たすべきである。なおこれでも経理上の不足が起るような場合は、設備の改良を電話の利用者全員の負担で行う意味で、料金の増加に依存することも認められるのであります。この場合一時に何十割というような大幅な料金引上げは適當を欠くことばもちろんであります。

しかるに今次のこの料金引上げ案によりますと、平均は二割五分という値上げと言われておりますが、実際には利用度の高いものの値上率、これは決して二割五分にとどまらないのであります。たとえば私設交換台を備えて料金の軽減をはかり得る加入者でも、一日平均二十度の使用の場合には値上率

は三三・六%、一日平均四十度の使用をなす場合には五二・七%という引上げになるのであります。これは公社の説明にある通りであります。また交換台を備えてない場合は、料率の上るとはもとよりであります。公社の説明によりますと、これも平均通話数、これは一級局で八・八度、これは一日平均とありますが、これで五八%の引上げになる。こういうことになりま

しかし電話の拡張、施設の改善ということは、現在の利用者にももとより利益をもたらすものであることは、これまで当然であります。かつまた現在の財政の事情からして、全然料金に手をつけなくて、施設の改善、拡張ができるものとも思えないのであります。従つてある程度の適當な料金の上げ方は、これは認めなければならぬと思つております。解散前の予算の場合には、平均一割値上げという案でありました。以上申し上げたところを考慮に入れて、かつまた次に申し上げる点を考慮に入れてきめていただきたいと思つております。その一つは、公社の五箇年計画によりますと、山間僻地まで電話を普及することになつておりますが、鉄道などの場合と同様、国民的な見地からする電話普及はもとより望ましいことではあります。これは利用度に比較して、建設費のかさむことももとよりと思われまゝです。どうしてもこれは国費でまかなうことにせねばならず、これを現在の利用者負担にさせるのでは、利用者は利用度とコストがあまりにアンバランスになつて、とても無理であると思われるのであります。それから第二は、新規加入者に

対しては設備負担金として三万円、債券の引受割当として六万円、それにさらに雑費用費用として四万円、それらに合計九万四千円の負担をかけることになつております。債券の六万円は、もとよりこれは絶対的の支払いでないから、他日回収し得るものであります。ところが電話の市価は現在二十五万円以上であるといわれておりま

す。また公社が一加入者当りに支払うべき建設費も二十五万円以上といわれております。これも公社の説明にある通りであります。電話に非常に高い市価があることは望ましいことではなく、できるだけこれを安く普及することは望ましいのであります。しかし現在はやはり稀少設備である以上は、新規加入者は直接に最大の利益を受くものでありますから、少くとも建設費の半ばを償うくらいは負担するのが当然ではないかと思われるのであります。従つてこれらの点をやはり建設費支弁の中に考慮され、適當に御決定なさつたらよろしいかと思つております。

○成田委員長 ありがとうございます。次に小池参考人。小池参考人 私は日本証券業協会連合会の会長並びに東京証券取引所の理事をいたしております。小池でございます。私は今日は全国の証券業者の意見を代表して申し上げたいと思つております。そのほか全国的各種の商品取引所から私のところへたくさん意見書や要望書が参つております。これはいづれもわれわれ証券業者と同じ意見でございますので、これから申し上げる意見につきましては、証券業のみならず、各種の商品取引所の意見も同

様であると御承知を願いたいと思つております。まず今回国会に上程されておりますところの有線電気通信法案、公衆電気通信法案及び右二法案の施行法案の三法案に對して、總括的には御賛成申し上げたいと思つております。特に電信電話が官營から公社及び会社に移されたこと、従来の区々雜然たる關係法規が整理されたこと、それから電話加入者に対する賠償規定が設けられたことなどに対しては、双手を上げて賛成を申し上げる次第であります。しかしながら今回の法案には、料金改訂という重要事項が入つております。この料金値上げにつきましては、大いに検討の要があると思つております。

いたしますが、電話の個数はすでに五〇%を越えておるのであります。もちろんこれは多ければ多いに越したことが改善されるのであります。戦前は実に非常に不便を感じておつたのであります。戦時中、経済力が許すならば、また適當の方法ならば、新設の方に金を向けて行かれることももちろん賛成であります。ただその緩急につきましては、十分御考慮願ひたいのであります。それから新設をいたします、あるいは設備を改良いたしますにつきましては、その資金の出所がやはり問題となります。ただいまの提出されてある法案を拝見いたしますと、その資金を主として電話加入者の負担においてまかなう、しかも後ほど申し述べたいと思つておりますが、利用度の多い者に非常に大きな負担がかかるようになっておりますが、これは大きな問題だと思つております。

まず料金値上げの理由が、われわれ納得できるかどうか、納得できたとしても、時期として適當なりやいなや、あるいは引上率が公平であるかどうかというような問題を検討する必要があると思つております。引上げの理由は、新しい建設と従来の設備の改善に充てるために必要であるというふうに承知しております。これにつきましては、これは程度問題でありまして、先ほど千金良参考人から御意見がございましたが、私はその御意見に賛成いたしております。日本の貧乏世帯におきましては、その緩急よろしきを得なければ、弊害が出ると思つております。私の承知いたしますところによりましては、戦前の電話の個数は百万個であつたところであります。現在の電話個数は百五十万個、五〇%の増加になつております。一般の生活水準は、戦前と大体同じの九八%になつておると承知

いたしますが、電話の個数はすでに五〇%を越えておるのであります。もちろんこれは多ければ多いに越したことが改善されるのであります。戦前は実に非常に不便を感じておつたのであります。戦時中、経済力が許すならば、また適當の方法ならば、新設の方に金を向けて行かれることももちろん賛成であります。ただその緩急につきましては、十分御考慮願ひたいのであります。それから新設をいたします、あるいは設備を改良いたしますにつきましては、その資金の出所がやはり問題となります。ただいまの提出されてある法案を拝見いたしますと、その資金を主として電話加入者の負担においてまかなう、しかも後ほど申し述べたいと思つておりますが、利用度の多い者に非常に大きな負担がかかるようになっておりますが、これは大きな問題だと思つております。

次に値上げの時期であります。これは先ほど千金良さんからお話がありましたけれども、日本の今の経済界におきまして非常に重大なものは、インフレの抑制であります。ともすればインフレの傾向に向かうといふときに、電話の値上げが適當なりやいなや、その程度については十分の御考慮、御研究をお願いしたいのであります。これらの点につきましては、私はこの委員会の十分御研究にまつことといたしまして、私どもの立場といたしましては、引上げの料金の率をここで問題にしたいのであります。と申しま

す。これは先ほど申しました通り料金の値上率、利用する度数の多い者に非常に負担がかかつておるのであります。また

す。これは先ほど申しました通り料金の値上率、利用する度数の多い者に非常に負担がかかつておるのであります。また

て、利用度の少ない人は、ほとんど値上げにならないということであり、これはたいへん公正を欠くと思うのであります。具体的にはこの問題を見てみますと、第一に引上率であります。公社の御発表では、総収入において二割五分の増収のことであり、各種料金の収入総額が二割五分増の意味かと存じますが、市内度数電話の料金だけ見ますと、明らかに十割の値上げであり、他の種類の電話料金とか、基本料金とか、あるいはPBXの附加料とか、またいろいろに比例されておりました。現実には度数制によつて使用する料金が、十割値上げとなることが否定できないのであります。加入者のうちには、市外専用とか長距離電話とかを使用するために、これらを総計した料金の増加率は三割とか五割とかになるものがありますが、市内度数電話を主として使用しておる者の負担増加は、八割以上に上ることが確かなのであります。

次に基本料金であります。従来五百四十円でありましたが、三月の引上案では、これを八百円に引上げることと予定されておりました。しかるに今回にはさらにこれを九百円に引上げるといふ案になつておるようであり、その引上率は六割六分になりますけれども、これに對しました公社では、基本料金を引上げたと言わないで、月六十回までは無料にする、最低料金であるとして説明されておられます。基本料金といたしましては、明らかに引上げとなつておるのであります。その上に、それは使わなくても料金をとられる制

度でありますから、公社としての定額収入を確保しようとする計画かと思われ、これは私もいささか賛成しかねる点であります。

次に引上率の不公平について申し、すると、今回の引上案はまことに巧妙に立案されておるもので、一見二割五分の引上のように考えられるかも知れませんが、先ほどからたび／＼申しました通り、使用度数の多い電話加入者にとりましては、八割以上の負担増加となるのであります。しかるに月六十回見当の使用者の負担はわずか七分の引上げであります。これは一面においては必要な電話の使用を奨励して、他面では重要な商業用等の電話の使用を困難にするもので、まことに不公平だと思つておられます。

次にPBXの問題についてであります。今回の案では、PBXの附加料金は廃止ということになつております。使用度数の多い加入者の負担は軽くなることと公社では御説明をされておりますが、実は従来は附加料金は基本料金の半額であり、基本料金が五割以上も引上げられておる点を考えますと、附加料金の廃止は、従来基本料金額が絶対額において減少するものではないのであります。

次に公社では、使用度数が多ければ電話の損耗度も高いからと述べられておられますが、損耗度の点だけを見ますと、その通りであり、したがって、料金の増収と比べ合せますと、政府にしましても公社にしましても、損耗度よりも低い料金を徴しているとは考えられないのであります。従つて損耗度の点につきましても、公社の御説明は納得しかねるのであります。

それから公社の料金引上案は、本年三月に提出された分と今回の分との間には、わずかに二、三箇月の経過であり、電話料金の引上率が一割から二割五分に躍進してあります。この理由はどういうわけでありませうか伺いたいのであります。

また公社では、本年一月ごろから外債借入れの話しをしておられたように承知しておりますが、そのときの公社の経理状況と現在との間に著しい相違が起つたのかどうか、これも私どもの疑問であります。

さらに今回の料金引上げによる増収が百三十五億円、これは本年の八月から明年の三月までの収入予算であり、まして、支出予算の方は前年度、すなわち十二箇月であると考へます。そうしますと、この間に収支のずれがあり、従いまして現在のこの料金の値上げが決定するとして、次年度からは前年度の収入として約四箇月分、すなわち六十七億円ほど剰余金が出るはずであります。この点も料金決定の上で十分御考慮をいただきたい点であります。

要するに今回の料金引上案は、使用度数の少ない電話料金は軽微に引上げ、必要度の高い電話に重い負担をかけることになり、われわれ証券業者あるいは商品取引関係者のごとき非常に電話利用度の多い者にとつては、はなはだ不公平であります。あるいは利用度が多ければ、それだけ前たち商売をするのだからいいではないかと、いろいろお話しもあるかもしれませんが、実は証券業者の場合にとりまして、大蔵省から売買手数料を引下げるという要求を受けているのであります。

て、この電話料の値上げに對して転嫁することはできないのであります。証券業者の生命線ともいふべき電話の使用が困難となると、過大の料金を払わねばならぬことになり、業者といつたしましては非常な不安に直面している次第であります。

結論をいたしまして、それならばこの料金引上げはお前たちはどういふふうにかやつたらよいかと思ふかという御質問に對しましては、私はまず第一に、新設、拡張計画あるいは改善計画は、政府資金とかその他の長期資金によつてなるべくまかなつてほしい。現在の電話利用者の負担にたよることのないようにお願いしたいのであります。やむを得ず現在の電話加入者の方に負担がかかつて来ることをいさしめても、先ほどから申し上げました不公平な点はぜひ是正をしていただきたいと思つておられます。それにつきまして、私どもはまず市内の度数制を一挙に十割上げと、いうことを御訂正願いたい。全体として二割五分の増収を企図されておるのでありますから、その意味においては、五円のもの六円になつてもいいのではないかと申します。今までは市内電話と市外電話との料金に多少の不公平がありましたから、その是正もやむを得ませんと思つて、大体度数制を七円くらいにしたい。これによつて、しかし予定の収益が上げられないという議論が出るかもしれませぬが、それは先ほど申した通り、今回の案は支出においては十二箇月を見積られて、それから収入におきましては八箇月見積られておる、この差が約六十七億あるのであります。これでも十分まかなえるのではないかと

と思つておられます。これが私どもの第一希望であります。それができないければ、度数の多い人に減額制をしいていただきたいと思つておられます。減額制はどの程度がいいか、これはなかなかむづかしい、専門的になりますが、できるだけ程度において減額制をとつていただきたいと思つておられます。それからもおこれも私といたしましては最後案ですけれども、全体的に二割くらい料金を改訂、基本料金、度数制も、市外電話も全部が二割というような料金改訂、これができないものかということも考えられます。

大体私の申し上げたいことはそれ以上です。なお最後に、電電公社ができましたことは私も大歓迎であり、この際にお願ひしておきたいことは、電電公社のバランス・シート、貸借対照表及び財産目録というものが、従来発表されておられません。収支計算だけあります。それで料金問題のようなことを論ずるときには、ぜひわれわれといたしましては貸借対照表あたりも検討したいのであります。毎年加入者の支払い料金が一千億にも達し、また減価償却が二百億にも上る公社の資金内容については、電話加入者のみならず、一般国民も重大関心を寄せるのが当然であり、この意味におきまして、資産内容を同時に発表するということを希望する次第であります。

なおもう一つつけ加えさせていたいただきたいのは、私も苦情ばかり申し上げるわけではないのであります。この機会に公社に對しては感謝の言葉を一言申し上げさせていただきます。電話を非常に利用します証券

業者たちは、終戦後あたりは非常に不便を感じましたが、公社になりました後は非常にインフラがよくなりました。サービスがよくなりました。これにたいへん便利をいたしてあります。この点は文句ばかり申さず、この機会に敬意を表したいと思っております。これで私の口述を終わります。

○成田委員 千金良さんと小池さんは所用のためお急ぎのようでありましたので、両氏に対する御質疑があればこれを許します。

○中村(梅)委員 小池さんに、PBXの今度民営を認めることに原案でなっておりますが、この点について一番PBXの使用度の高い業界にいらつしやるので、御意見を拝聴できれば仕合せだと思っております。大いに賛成という御意見ですか、あるいは何か民営は困るから従来通り公社で一切責任を持つてもらいたいという御意見ですか、その点をひとつ拝聴しておきたいと思っております。

○小池参考人 私はPBXの今度の御処置に対しては賛成であります。ただ先ほど私申し上げましたのは、PBXについては附加料金は廃止となつておるので、この点は値上げにならぬという御説明であります。しかし従来は附加料金ににつきましては、基本料金そのものが上つたので、若干やはり上るといふことだけを申し上げたのであります。そのPBXに対する公社の御処置に対しては私は賛成であります。

○齋藤委員 千金良さんにひとつお尋ねいたしたいのですが、先ほどのお話の中に、新加入者が九万四千円の負担をする、市価は二十万円内外してある、それから建設費一個当りは二十六万

円、こういうことを勘案してよろしくお察せられたらというお話でございますが、何か御腹案がございますか。

○千金参考人 お答えいたします。別に特に腹案というものもありませんけれども、常識上考えまして、今度二十八年度で増設が十四万個となつております。もしもかりに今の二十五万円という市価とか建設費、これの半分くらいに当るくらい新加入者が負担をすると思つて、これはほんの私案でございます。それから、別に銀行の協会とか何とかが関係はないのでございます。私の考えたのです。かりに新加入者が今三万円を六万円にします。三万円増資すると、十四万個で約四十二億でございます。そういうふうな新加入者が非常な利益を得た場合には、その方にも負担をかけてもいいのじやないか、こういうことでございます。

○橋本(登)委員 途中から出てはなはだ失礼でありましたが、小池さんの参考人陳述の中に、本年度増収によつて百三十四億、これは八箇月分でありまして、同時に支出が百三十四億組まれたわけでございますが、来年度は平年度いわずに十二箇月予算になりますから、大体一応見て二百億くらいの支出が行われるわけでございます。従つて来年度は六十何億というものが余ることにはならないとわれ／＼は見ておるのであります。その点誤解がないでございましょうか。

○小池参考人 私は私の誤解がございましたら取消しますが、私の承知いたしましたところによりまして、収入が八箇月に対して、支出予算の方は全年度であるように了承したのですけれども、もしそれが間違ひがありましたら取消します。

○甲斐委員 ただいまのお二方の陳述はきわめて明快であつて、事新しくさらにお尋ねする必要もないくらいであると思つております。一、二この機会にお尋ね申し上げます。公社とつて以来、設備の改善、サービスの改善等に公社側が非常な努力をせられて、長足の進歩というか、復旧というか、復旧以上に増設がなされておるといふことは、私の大いに敬意を表すところでありまして、今回の特にこの値上げ問題に關しましては、われ／＼の手元にも各団体あるいは国民各階層からいろいろの意見が申し述べて来られております。陳情あるいは要望の形によつて盛んに判別しておられる次第でございます。一方公社側といたしましては、拡充計画の必要さを強調して、これも当然のことではございませんが、盛んに豪華なパンフレットを配付しておられるのでございます。これは皆さん御承知でいらつしやると思つて、しかし小池さんも先ほどからおつしやりましたように、公社としての経営の内容が明確でありませぬ。貸借対照表、財産目録等はもちろんであります。が、どういふ経営内容であるかということが明確でないこと、ございまして、実際そういうことについては、公社としては従来パンフレット等による活動をやつておられるかかわらず、皆さん方にはその内容がおわかりになるような方法、手段がとられていかどうか、この点についてお伺いしたいと思つております。

○小池参考人 私がバランス・シートは経済界にある者は一つの会社を見るときに、必ずまずバランス・シートと損益計算書を見るのが常識であります。バランス・シートだけ見てもその会社の内容はよくわかりませぬし、損益計算書だけ見ても十分でないのではありません。全資産がどのくらいあるか、償却が適当なやいなや、そういうことを判断するには、どうしてもバランス・シートもあわせ拝見したいのであります。その意味において先ほど希望を申し述べた次第であります。

○甲斐委員 その御趣旨よくわかりますが、これまでにそういう要望に沿うような公社側の何らかの手段がとられておるかどうか、大体そういうことはなかつたのであるか、その点をお伺いしておきます。

○小池参考人 実はこれは先日堀井総裁には申し上げましたが、近いうちに発表するということはおつしやつておられました。おそらく再評価その他の問題がまだ決定しておられないために、御発表がないかと思つて、そういう問題がきまりましたら、御発表あるものと期待いたしておりますが、ちやうどこういう機会でありましたから、愚見を申し上げた次第であります。

○甲斐委員 ただいまの点よくわかりました。一千億以上の金を電信電話事業に対して国民は出しているわけでありまして、また主権者としての立場から当然これは要求されるべき問題であると思つて、ただいまお話のように、公社側が近く発表されるということであれば、この点は承知いたしました。

○小池参考人 私がバランス・シートは経済界にある者は一つの会社を見るときに、必ずまずバランス・シートと損益計算書を見るのが常識であります。バランス・シートだけ見てもその会社の内容はよくわかりませぬし、損益計算書だけ見ても十分でないのではありません。全資産がどのくらいあるか、償却が適当なやいなや、そういうことを判断するには、どうしてもバランス・シートもあわせ拝見したいのであります。その意味において先ほど希望を申し述べた次第であります。

○小池参考人 私はその通りです。ことに私どももいたしましては、最後の料金の値上げの率に公正でない、非常に率の多くかかる人と少い人がある、この公平でないところを御訂正願いたいというのが、私の議論の一番の根本でございます。

○小池参考人 全国証券業者の通信費は、今調べておりますけれども、まだまとまらないのであります。ただ東京の取引所と大阪、これがおもなものでありまして、これを調べました。あとは推定になりますが、数字を申し上げます。この数字は、東京に本店があります百二十七社の昭和二十七年十月から二十八三月までの最近の半期でございます。これの中で電話料の総額が七億六千万円あります。法人の電話本数は三千一本あります。これをかりに倍數いたしますと、一年はその倍ですから、十五億ほどになります。それから大阪は約五億でありまして、この半期に二億五千七百円を使つております。これは大阪に本店のある証券業者であります。ですから、東京と大阪を合計いたしますと、半期で約十億であります。そのほかに全国に証券業者が約八百ありまして、東京、

特に値上げ問題に關しましては、値上げの率が適当であるかどうかというのと、第二は、この時期において値上げを断行することが妥当であるかどうか、第三には、値上げの率が公平を欠くところなきや、この三点に要約されるところを承知いたしました。さうでございます。

○小池参考人 私はその通りです。ことに私どももいたしましては、最後の料金の値上げの率に公正でない、非常に率の多くかかる人と少い人がある、この公平でないところを御訂正願いたいというのが、私の議論の一番の根本でございます。

○小池参考人 私はその通りです。ことに私どももいたしましては、最後の料金の値上げの率に公正でない、非常に率の多くかかる人と少い人がある、この公平でないところを御訂正願いたいというのが、私の議論の一番の根本でございます。

大阪を除きますと六百十六ござい  
す。しかし規模におきましては、東京、  
大阪に大体集まりまして、その東京、  
大阪が大部分を占めるのであります  
が、ほかは推定になるからよくわかり  
ませんけれども、東京、大阪だけで約  
十三、四億から十五億くらいになるの  
ではないかと思ひます。それでこれが  
平均どれだけ上るかというようなこと  
は、非常に複雑ですからちよつとわか  
りませんけれども、二割五分以上にな  
ることだけは確かであります。これは  
東京とか大阪だけの商いをしているも  
ので、地方の商いをほとんどしない人  
は、先ほど申しました通りおそらく約  
八割の値上げになります。それから私  
どもの会社の例を申し上げますと、約  
三割の値上げであります。それで平均  
して五割と見ますと、年間六、七億は  
証券業として値上げになるのではない  
か、これは私どもとして非常な痛手で  
あります。これは先ほど申しましたよ  
うに、転嫁する方法がないのでありま  
す。手数料につきましては、むしろ引  
下げるといふ要望を大蔵省から受けて  
おります。

なお御参考私の関係いたしてあり  
ます山一証券株式会社の、二十七年十  
月から二十八年三月までの六箇月間の  
実際の数字を申し上げますと、過去に  
おきまして、一箇月平均千二百四十万  
円を使つております。これをこのたび  
の値上率によつて計算いたしますと、  
一箇月約四百二十六万二千円、年間五  
千百四十四万四千円を負担増となること  
になります。この割合から申しますと、  
私どもよりはるかに負担が重くなる  
店がたくさんございまして、それはた  
とえば主として東京都内にお客さんが

あり、地方にお客さんのないというよ  
うな業者の負担の率は、われ／＼のと  
ころよりもはるかに大きいのでありま  
す。

○甲斐委員 だいたい証券業界にお  
いて莫大な支出増加になるわけござ  
いまして、特にわれ／＼は中小企業者  
がこの値上げによつて相当の負担増と  
なる、苦痛となるのではないかと  
ことを心配しておる次第でございま  
す。増収は百三十五億となつておりま  
すけれども、これは予算であつて、実  
際においてはもつと高くなるおそれ  
十分あるかと思ひます。先ほどからの  
御雨氏のお話もありました通りに、物  
価は横ばいである。しかるにこうした  
値上げをやることによつて、物価の面  
に影響するところがきつめて大きいと  
いうお話がありました。そこで千金良  
さんにお伺いをいたしたいと思ひま  
す。これが金額でどれだけの影響があ  
るといふことは、数字的には言えな  
いことではございませぬけれども、この値上  
げによつて、大体どういふ影響を運賃  
の面、あるいはインフレ増進というよ  
うな面に及ぼすものか、一応御意見を  
承りたいと思ひます。

○千金良参考人 お答えいたします。  
まず全体の物価の面につきましては、  
私に今調査がありません。しかしこれ  
は公社の発表している数字がありま  
す。それから私の方の、自分の商売と  
申しますか、金融業、ことに普通銀行  
の場合について考えてみたいのです  
が、A銀行の二十七年度の下半期の六  
箇月間、その数字を申し上げますと、支  
つたのが郵便料が三千七百七十万円、そ  
れから電信料で支払いましたのが二千  
百十万円、下は省きます。それから電

話料で支払いましたのが四千八百五十  
万円、合計一億一千万円、これが六箇  
月間の支出であります。今度の引上げ  
の影響を考えますと、郵便料はすえ置  
き、電信料が三〇％で六百三十万円の  
増加、それから電信料は、基本料その  
他のすえ置きを見込みまして、残り  
一〇〇％上る、こうなりますと、二千  
四百二十万円、合計三千六十万円とい  
う増加になると思ひます。これは実数  
でありますから、確かであります。結  
局約三割値上げになるわけでありま  
す。三割の経費増加ということになる  
わけでありまして、それから全国の普通  
銀行であります。この全体の数字、  
これは推定が入りますが、これにより  
ますと、一年間の利息の収入は、二十  
七年度で約千五百八十六億円で、こ  
れに対して電信電話料の料金は、十四  
億四千万円支払つておることになつて  
おります。これが今度料金引上げによ  
りまして、十八億七千万円になるであ  
りまして、これは推定でございませぬ。従つ  
て金利に対する通信費の割合は九毛一  
糸か、一厘一毛八糸になるという計算  
です。つまり金利平均二銭五厘と押え  
ますと、そこでもつて約六毛七糸のユ  
ストがかかるということでありませぬ。  
約一厘弱であります。その数字は公社  
でもやはり調べたのがあるようです  
が、それによりまして、大体各銀行の  
電話料の増加は、これは銀行の大きさ  
によつて非常に違ふのでありますが、  
一番少いところで一九％、一番多いの  
は三八％、こういうことになると言つ  
ております。大体私どもの数字と合  
つております。一般物価に対する影響  
は、私ちよつと申し上げられないと思  
ひます。

○橋本(登)委員 だいたい千金良さ  
んの御説明のA銀行の例ですが、銀行  
で三〇％値上げになるといふお話です  
が、これを條文では五十円が六十円に  
なるということ、追加料金について  
はすえ置きということになるのです  
が、そうしますと平均は一割三分とい  
うことになつておる。お宅のような場  
合は長文電報を使へばもつと少くなる  
のですが、どういふ計算で三〇％にな  
るのでありませぬか。

それからも一つは、電話の使用総  
額が四千八百五十万円ということであ  
りますが、そのうち基本料金を除いて、  
十割の値上げの計算をしておられるよ  
うですが、市内電話の面においてはそ  
うなりませんけれども、この点は使用料  
の四千八百五十万円のうち、市内電話  
の使用料と市外電話の使用料の別が  
あればお示し願ひたいと思ひます。

○千金良参考人 お答えいたします。  
実はこれはそれほど精密に計算したの  
ではないのであります。あらましのと  
ころを数字を出したのであります。か  
ら、このうちどれだけが市内であり、  
どれだけが市外であり、長距離である  
かといふことは出してないのでありま  
す。ただ前年の実数からして、電信料  
は三〇％の料金引上げ、それから電話  
料はその基本料金の引上げを除いて、あ  
と一〇〇％、こういうふうな数字を出し  
ております。もとよりお説の通りこれ  
を精密に調べると、このうち幾らかと  
いうことが出て来るのですが、その点  
はやつておりませぬので、御了承願  
ひたいと思ひます。

○橋本(登)委員 千金良さんは銀行家  
でありますから、一厘一毛非常に重大  
だろうと思ひます。そこで電信料の場  
合は、今度の基本料金が二割の値上げ  
になります。その他の五字追加につ  
いてはすえ置きになると思ひますから、  
全国平均では一割三分と思ひます。こ  
が、銀行の場合は、使用度数が多くな  
れば、一割三分以下にならなければな  
らない。平均といたしましては一割三  
分です。従つて三〇％と一三％とあま  
り開きがありますから、その点疑問を  
感じたいわけでありませぬ。なお銀行の場  
合は、市内の利用も多いでしょうが、支  
店との通話が多いのでありますから、  
地方との通話が多くなれば、たとえ  
ば電話料の半分が市外通話、こうい  
ふようになりますと、市外電話料の値上  
率というものは大体において三割、約  
三〇％の値上げになつております。か  
ら、総平均いたしますと十割の値上げ、  
一〇〇％の値上げという計算では、あ  
まり額が違つて来て、影響力を大きく  
見過ぎはしないかと思ひますが、あ  
なたの言葉は銀行家でありませぬだけ  
に、われ／＼としましては非常に計  
上重大視して考えておりますので、そ  
の点疑念の点をお聞きしたのでありま  
す。

○齋藤委員 小池さんにちよつとお尋  
ねたいのであります。この電  
電公社の資金計画の中に、昭和二十八  
年度、国際電気通信株式売却代三十二  
億とあるのですが、これは額面売却で  
あろうと思ひますが、これは市価どの  
くらいかといふことはまだおわかりに  
なつておりませぬか、ひとつ伺ひたい  
と思ひます。

○小池参考人 これは市価はわかりま  
せん。と申しますのは、これは先般大  
蔵省が所有のものを売却いたしました。  
しかしこれは二年間売却を禁じておる

第一類第十四号 電気通信委員会議録第七号 昭和二十八年六月三十日

五

のですが、従つてどのくらいの時価か、やみ気配も出ておりますのでわかりません。

先ほど橋本さんの千金良さんに對する御意見がありました。私どもも経営会社として實際この四月、東京都内における本店と営業所、支店の實際支

払いました数字と、それと同じ度数を使つてどういふ計算になるかというのを計算いたしましたから、御参考に申し上げます。公社の方でも御調査くださいました。私どもの方の数字は私どもの本店のみならず都内の支店並びに営業所が入つております。それから公社の方のお調べと違ひます数字は、公社のお調べによりますと、市外分の

予約電話料というものが御計算になつておりません。これは私どもは計算に入れません。四月の実績によりますと、四月は証券界としましては、中の市況であります。非常に忙しくもなければ非常にひまでもありません。A証券会社の東京都内における電話の加入数が百二十八本であります。それで市内分が、實際は四十六万九千九百円、実際は百二十五万二千四百円となりました。この率は七〇・三％であります。それから市外分は定時通話料、予約通話料、専用料、テレタイプ、みな寄せまして、四月に實際は百二十五万二千四百三十九万五千二百円、これが同じ度数を使ったといつたものと四百七十六万五千八百円、差引百二十五万二千二百九十円、この値上率は三〇・九％の増であります。市内、市外を合計いたしました三・四％の増であります。御参

考に申し上げます。公社の方の御調査では、これが二三・二％の値上げだといふことになりま。おもなる違ひは、公社の方の御調査では予約電話料が入つておられませんので、これは公社の方の何かの思い違ひによる数字だと思ひます。

○橋本(登)委員 小池さんに御質問申し上げます。ただいまの数字は大体正確な数字であらうとわれ／＼も思ひます。ただおそらく公社の方は、専用線の一七・三％ということを加えてやつたら二十何パーセントになつたと思ひます。専用線の今度の値上りが一七・三％になつておられます。

そこでお聞きしたいのは、今度の公社の原則は、建設五箇年計画を行うためには、どうしても政府の預金部資金、もしくは政府出資金をもつてしてはまかなひきれない。そこで、もちろん政府に對しては今後とも出資を希望する。と同時に、一般公債その他によつてまかなひるのであるが、なおそれでも不足であるから、一部を電話料金の収入の中からやつて行きたい、こういう考え方があります。従つて總体の値上げの率といつたしましては、度数制のごときは千割の値上げになつておられますが二割五分の値上げをやつて行きたい、こういうような考え方から今回の案が現われて来たのですが、その五箇年計画並びに全体としての実収二割五分程度の値上げといふものは、現在の電信電話の状況から見ても、やむを得ざる値上げであるとお考えになるか。それともこの際はたとい電信電話の復旧が困難であつても国民経済の現状から見て、値上げを思ひとどまるべきであるかどうか。あるいはまた先ほど來の御陳述

によりますと、大体値上げはやむを得ないと思つて、もつと公正なる値上率をつくつてほしいといふことに重点をおおりにするの、この点お聞かせ願ひたいと思ひます。

○小池参事人 先ほどの御質問は、先ほど陳述いたしました中で申し上げたつもりであります。実は電話のサービスがよければよいほどこれに越したことはないのではありません。そのために増設が簡単にできればもちろん賛成であります。ただ問題は、日本の国力とにらみ合せたとか、資金の問題であります。私は先ほどはこの問題につきましては自分の結論を申し上げずに、この委員会に結論を出していただきたいといふふうに申し述べたのであります。私の陳述の重点は、やむを得ず現在の値上げをすれば、その値上げの率の負担の公平ということだけ

に重点を置いたつもりであります。最初のこのくらの値上げはやむを得ないだらうかどうかといふ御質問に對しては、これは日本の経済事情が許さずえすれば、やむを得ないと申し上げるよりしかたがない。あとは私の議論の中心は、むしろ今の二割五分を認めたといたしまして、その料金率が非常に不公平である。非常にたくさん使う人と少く使う人と非常に差がある。結果的には非常にたくさん使う人、結果的には非常にたくさん使う人の加入者の負担において、新しい建設をなされる、あるいは二十五万円の一つの新設をするためには、大体平均度数を使つてもならなければいふお話を

でありましたから、すなわち一日に八度以下を使われる方は、どこかが補助していただける。その補助を、電話をたくさん使う人の負担においてして

いるという結果になると思ひます。これが私どもの最も不満とするところでもあります。

○橋本(登)委員 私は、実は証券会社というものは、ただいまのA会社でありますが、これは相当大きな会社でございます。しかし、市内度数の料金というものがかなりの金額になつておられるところ、証券業者のAは、四月の度数使用料が四十六万九千円、なお市外に使われる金が三百六十三万九千円、そうしますと、大体において十割値上げになります。市内度数の支払い料金は、市外電話の支払い料金の一割三分程度である、こういうことになつておられます。

われ／＼の間から証券業者の陳情を聞き、商工会議所の陳情を聞きまして、ことに東京の証券業者は、市外電話料金に比して市内の度数料金の支払いが膨大になつておられるのではないかと心配しておつたのですが、ただいまの小池さんの御説明によりますと、市外電話料金に市内度数料金の約十倍に近い金を支払つておられる。この方面の値上げは、小池さんの方で御調べのごとくに約三〇・九％、三二％に近い数字になつておられる。しかし市内度数料金におきましては、平均七〇・三％の値上げになつて、大体その通りであります。われわれが心配しておつた証券業者のようになり、市内電話を使う量が非常に多い会社において、なおかつ市外電話料金の十分の一強にすぎなかつたといふことを知つて、非常に参考になつたのであります。しかしそれによりまして、度数制における十割の値上げといふことは、大きな痛手であらうと思つて、あります。なおこの問題については、

アメリカなどでは多数度数使用者に對して通減制が行われております。もちろんこの法の法案にこの制度は出ておりませんが、外國で用いられておる通減制度の考え方について、この際御意見を述べたいと思ひます。

○小池参事人 橋本さんのただいまの御説のように、市内と市外の比率はまさにその通りであります。しかしながら市外電話をこのように使う会社はごく限られていて、数が少のうございませ。大多数の業者は市内でありませ。これは絶対的数よりも、増加のパーセンテージから行きますと非常に多い。A会社におきましては七〇・三％の値上りでありませ。これはPBKの加算額が入つておるのであります。ですからPBKを持つていないような業者にとりましては、これはおそらく八〇％くらいだと思ひます。これは絶対量というよりも、むしろ増加率について私は御考慮を願ひたいと思ひます。それから通減制の問題は、私は先ほどの陳述でも申しましたけれども、ぜひお願いしたいのであります。アメリカに於いて例がございませ。度数制の料金をうんと下げるか、あるいは通減制、いずれかを御考慮願ひたいと思ひます。

○成田委員長 ほかにございませせんか。――ではどうもありがとうございました。

次に藤原参事人にお願ひします。

○藤原参事人 ただいま委員長から御紹介にあずかりました藤原でございます。電信電話は機械並びに設備が非常に龐大でありまして、その建設、保守に當りました多年の経験から、皆様方に御参考になればと思ひまして、これ

に御参考になればと思ひまして、これ

からそれを中心としてお話し上げたいと思います。

電信電話の技術は非常に進歩して参りまして、最近では御承知のようにテレビジョン、超短波というような技術があります。これを規制する法律は明治三十三年の電信法であります。また明治三十三年の建設條例というのを読みかえまして、電電公社は一箇年電柱の使用料として四銭の手当を払うというふうな事になっておりますが、これはいふん時代放れしたものでありますから、今度面目を一新しまして新しい三法案が国会で審議されますことにつきまして、敬意を払うのであります。

さて、私が終戦前後つと電信電話設備の建設、保守に当りました経験からこれを考えてみますと、当時戦災によつてやられました電信電話設備は半分以上であります。めちやく／＼にやられました見る影もなく、電話はほとんど通じなかつたと言つてもよいくらいであります。八箇年營々努力の結果、現在相当程度回復したといふことは、これは関係各位の絶大な御努力の結果であります。もしかこれが会社であつたならば、もうすでに参つてしまつたとさ考えられるのであります。ただいま電電公社においてお持ちになつております設備は、ちよつと気がつきませんけれども、これをいかに点検しますと、その用に耐えない機械がたくさんございます。たとえ東京の自動交換機のようなものは、大正十二年のあの震災直後に初めて採用されたものが、いまだに三十年も経りました現在使われているような状態であり、また戦争中は重要物資が軍にはと

えどとられたために、鉛とか銅とか、こういう物資が電信事業にまわつて来なかつた。そのために、もうあと三年持てばよいというふうな設備をたくさんしたのであります。たとえケーブルと申しまして、電話線をたくさん入れてある設備、それが鉛をかぶつておられますが、鉛の厚さを半分以上に減らして不足を補う。また銅が足りないから、やむを得ずアルミ線を使う、またゴムみたいなものをその上に巻いてケーブルの代用に使つた。そのほか電柱は防蝕剤を注入して使うのであります。そのほか、生のまま建てられるとすぐ腐るのはあたりまえであります。

こういふような戦争中また戦後の状態のみならず、各製造業者の立ち上りがおそがつたために、自動交換機のごときは非常に質の悪いものが納められて、たとえば広島のごときは、そのために非常に苦心をし、あるいは大阪のある電話局のようなものは設備が古くなりまして、そのため過熱して遂に火事を起すというふうな事まで至つたのであります。こういふことを考えますと、終戦後八年、曲りなりにもどうやら現在までたゞ／＼しい足取りをもつて復旧しました設備が、実はその中に多くの弱点を包蔵しておるといひましたも決して言い過ぎではないのであります。このために相当な今後の手が打たなければ、おそらく通信施設は使ひものにならないような部分の方々に発生するであろうことを私は憂えるのであります。

その次に申し上げたいことは、電信電話と申しますものは、大きな電話局が必要であり、またたくさんケーブルが必要である。あるいは市外線におきましては、中継機というものが必要である。いろ／＼考えますと、ちよつと気がつかないようなところに歴大な設備があるものであります。これを専門的に申しますと、基礎設備と申しております。この基礎設備というものがあつて初めて、各事務所あるいは家庭に電話機をすえつけて話ができることは御承知の通りであります。終戦後加入者の数が四十七万、現在では百五十万ださうでございますが、すでにこの間三倍以上にあつておりますけれども、基礎設備の方がほとんど完全と申します。たとえ従来の磁石式と申しますか、多少専門的にわたりますが、その設備が行き詰まれば、それを共電式にかえて行かなければならぬ、そうしなければ加入者を収容できない。またさらに一歩進めて、自動交換にしなければ、加入者を多数収容できないというふうなことであります。その間私どもが建設、保守の面においていつも考えるのは、この基礎設備の充実という点でございます。ある人は日本の経済状態はまだこの先どうなるかわからぬから、長期計画はむだだ、ここ一年さへしのげばいいというふうなことを言われますが、ここ一年のしのだならば、来年は全然電話はつかない。こゝし基礎設備を設けておいて、それが来年、再来年できる。どうして五箇年くらい先を計画しておかないで、つてしまふ、こういう状態でありまして、ここに長期計画の必要性が生ずるのであります。現在東京、大阪等で

おそらく何十という局が行き詰まつておると私は大體想像しております。その次に申し上げたいことは、技術の進歩でありまして、これは当然改良を伴うものであります。ただ単に設備の拡充、拡張ということばかりではありませんで、どうせ古い設備では用を足せぬ。あるいは用は足せても、サーピス上には不備な点がある。新しい設備に移行して行かなければならぬというふうな、日進月歩の電気通信におきましては、そこに改良ということが非常に重大なつて参ると存じます。でありますから、たゞ建設と申しましても、それがたゞ新しくつくられるのではなくて、古い設備のより新しい設備への移行というふうな意味におきまして考えますときに、この改良ということが非常に大事になつて来るのであります。今郵便省あるいは電電公社におかれまして、いろ／＼料金の値上げ等も検討されておりますけれども、たとえば簡単な話で、私個人のことを申し上げましてはなはだ失礼でございますが、私のうちの電話機一個ございまして、これはおそらく建設費二十五万円、あるいは三十万円くらいかかつております。私毎月私電話料は千円足らずであります。一年間の電話料は一万二千円以下でありまして、これが二十五万円の比率をとりますと、わずかに五%以下の金しか、建設費に對して、私は少くとも払つておらぬ。これでは二十五万円の利子の払いにさえもならない、わずかにその五%の中から、おそらく営業費、減価償却費、資本利子というふうなものをとつたらば、これはとうてい公社ではやつて行けないというところはちろんであります。

おそらく何十という局が行き詰まつておると私は大體想像しております。その次に申し上げたいことは、技術の進歩でありまして、これは当然改良を伴うものであります。ただ単に設備の拡充、拡張ということばかりではありませんで、どうせ古い設備では用を足せぬ。あるいは用は足せても、サーピス上には不備な点がある。新しい設備に移行して行かなければならぬというふうな、日進月歩の電気通信におきましては、そこに改良ということが非常に重大なつて参ると存じます。でありますから、たゞ建設と申しましても、それがたゞ新しくつくられるのではなくて、古い設備のより新しい設備への移行というふうな意味におきまして考えますときに、この改良ということが非常に大事になつて来るのであります。今郵便省あるいは電電公社におかれまして、いろ／＼料金の値上げ等も検討されておりますけれども、たとえば簡単な話で、私個人のことを申し上げましてはなはだ失礼でございますが、私のうちの電話機一個ございまして、これはおそらく建設費二十五万円、あるいは三十万円くらいかかつております。私毎月私電話料は千円足らずであります。一年間の電話料は一万二千円以下でありまして、これが二十五万円の比率をとりますと、わずかに五%以下の金しか、建設費に對して、私は少くとも払つておらぬ。これでは二十五万円の利子の払いにさえもならない、わずかにその五%の中から、おそらく営業費、減価償却費、資本利子というふうなものをとつたらば、これはとうてい公社ではやつて行けないというところはちろんであります。

すが、たま／＼私のうちが個人のうちでありますから、そういう現象が起ります。平均してたとえ一年間の料金を収入が四万五千円といたしまして、その中から営業費あるいは減価償却費等を引いたならば、おそらく利子まで払うことはとうてい不可能であると考えます。おそらくその間、全体の建設費の五、六分程度の赤字、すなわち一万五千円くらいの赤字ができるのではないかと私は存じます。終戦まではつとほとんど減価償却もしておりません。これは官營事業でありますから、もちろん資本利子なんかほとんどわづかでありまして、現在辛うじてやつて行けるのであります。これから先のことを考えますと、とうてい現在の料金では、私は率直に言つて、無理じやないか、こういふふうに考えるのであります。公社におかれましては、いろ／＼研究しておられるようでありまして、経費の合理化、たとえば進駐軍の總司令部が非常に歴大な組織を、当時私がおりましたら、私は押しつけられたのであります。その組織をきわめて簡素化されて、現場にたくさんの人をお出しになつて、そうして何十億というふうな合理化をはかつておられますが、この合理化だけで値上げを相殺するといふことは私は不可能であると考えます。いろ／＼今までお話が出ましたが、たとえば度敷制に通減制をしたらどうかというふうなお話もたまたま出たのであります。これはアメリカのように設備が十分ありますところでは、私は可能と思ひますが、日本ではだん／＼安くなりまして、むやみに電話をかける。そうしますと話中ばかり多くなりまして、今の状態

すが、たま／＼私のうちが個人のうちでありますから、そういう現象が起ります。平均してたとえ一年間の料金を収入が四万五千円といたしまして、その中から営業費あるいは減価償却費等を引いたならば、おそらく利子まで払うことはとうてい不可能であると考えます。おそらくその間、全体の建設費の五、六分程度の赤字、すなわち一万五千円くらいの赤字ができるのではないかと私は存じます。終戦まではつとほとんど減価償却もしておりません。これは官營事業でありますから、もちろん資本利子なんかほとんどわづかでありまして、現在辛うじてやつて行けるのであります。これから先のことを考えますと、とうてい現在の料金では、私は率直に言つて、無理じやないか、こういふふうに考えるのであります。公社におかれましては、いろ／＼研究しておられるようでありまして、経費の合理化、たとえば進駐軍の總司令部が非常に歴大な組織を、当時私がおりましたら、私は押しつけられたのであります。その組織をきわめて簡素化されて、現場にたくさんの人をお出しになつて、そうして何十億というふうな合理化をはかつておられますが、この合理化だけで値上げを相殺するといふことは私は不可能であると考えます。いろ／＼今までお話が出ましたが、たとえば度敷制に通減制をしたらどうかというふうなお話もたまたま出たのであります。これはアメリカのように設備が十分ありますところでは、私は可能と思ひますが、日本ではだん／＼安くなりまして、むやみに電話をかける。そうしますと話中ばかり多くなりまして、今の状態

で通減制をとることは、おそらく技術上無理であり、もつと設備が普及して来れば、もちろん通減制というものは私には非常にいい方法であると考えますが、現在ではそういうことは無理になるというふうな気がしてならないのであります。大体戦前には封書の郵便料金が三銭でありましたが、電話料金も三銭、大体そういうふうな、たとえば都電とかあるいは封書の郵便料金と大体コンパブルに進んでおりますので、私はそういう意味におきまして、何もそれだけにとられるわけではありませぬけれども、この料金値上げは妥当ではなからうかと考えます。

その次に私が申し上げたいことは、国民の皆様方、私も国民の一人でございますが、私専門家といまして、電話の御利用を切にお勧めいたしました。と申しますのは、一々現場に出かける、その間の貴重な時間と労力と経費、これは膨大なものでありまして、いながらにして遠隔の地とごく簡単に結論を得られるということにおきまして、電話の利用ということには、非常な生産の向上であり、経済の効率化であろうかと私は考えます。たとえはこの前人からちよつとお聞きしたのでありますが、従来専用線がなかったときには、月に二回くらい東京の本店と大阪の支店とを往復しておつた。ところが専用線の設備ができてからもうほとんど四、五年も、その要件のために行かなくても済んだというふうなことも聞いております。このような電話の偉大な効力ということが、現在まだ日本では了解されておらないというふうに考えますので、この際電話の効用を私は強調したいと思ひます。

それからもう一つ申し上げたいことは、たとえば私が電話を持つております。そうして今度ある離れたところの村でも町でも、そこに電話が新しく引けた、こういたしますと、その新しく引けた電話は、その町だけの利用ではありませぬので、東京にいる私がその十里なら十里離れた町の電話を利用する権利があるというとおかしいのであります。お互いに電話は相手があるものでありますから、電話がふえることによつて利益するのは、ふえたところの人ばかりでなく、従来電話を利用しておつた人が利益を得る、その利益は相当なものであらうかと私は思ひます。だんだん区域が併合されて、たとえは東京でも荻窪、世田谷、それから松沢等は、元は東京都内の電話と全然別でございましたが、最近都の中に編入されたということは、非常に大きな利便であらうかと存じます。こういう意味におきまして、現状におきまして電

金でやつて来られたということに對して、敬意を払う次第であります。しかしながら私は電電公社にお願ひがあります。それはこの際、サービスの向上ということがよくいわれますけれども、これをいま一層努力していただきたいということでありまして、電話のかかる率はだん／＼よくなつて参りましたが、まだ百十七番、特に百十八番等は全然かからぬ場合がありまして、そういう面におきまして、一層の

サービスの向上に御努力をいたされたか。最近漏れ承るところによりまして、東京、名古屋、大阪はこの秋から即日通話になるというビツク・ニュースを風のたよりに伺ひまして、私非常に敬意を払う次第であります。従来無幾荷の六通話を二十四通話にふやしてこういう設備をされたということは、非常なサービスの向上にならうかと私は思ひます。そのほか電電公社にお願ひしたいことは、単に値上げするばかりでなく、もちろんサービスのこともお考えになつておるのであります。いま一層国民の利便を増すように御努力あらんことを願ひするわけであります。

最後に申し上げたいことは、電話を保守することが非常に困難であるということでありまして、たとえば東京、福岡間の一対の電話に對しまして、おそろく真空管が二百以上入つておるのであらうと私は想像いたします。まはハングを当てるところが、おそろく二、三万になつておると考えます。このハングが一つだめになつても、東京、福岡の電話が不通になるということを考へますときに、この電話の保安、保守ということには、非常にむずかしい問題である。自動交換のたとえはスイッチングをとりましても、何百という部分品からなつておる。でございまして、公社におかれましては、どうぞこの保守の困難を十分お考えいただきまして、この向上をはかつていただきたいのであります。たとえはPBXにおきましても、これはどういふふうな御決定になるか存じませぬけれども、保守の一貫性という点からやはり問題があるものであります。願わくばどこまでもこ

の保守という技術的立場を十分に御了解いただきますようお願いする次第であります。わが国の電話の普及率は世界で二十二番目と言われておりますが、この前ある人がある席で、いやそれは違う、四十三番目だというふうなことを言つておりましたが、そうする、また二十番くらい下つたのであります。まして、はな／＼心細い次第であります。二十二番というのは、重要な国だけ考へたのだが、あらゆる小さい国まで入れると、日本の普及率は四十三位という、まことに情ない状態でございます。この際電電公社におかれましては、ちよつと公社発足一年になりましたので、わが国の電信電話の進歩發達のために、この機会に今後ますますの実績を上げられますようにお願いする次第であります。以上をもちまして私のお話を終ります。

○成田委員長 次に友光正昭君にお願ひします。  
○友光参考人 私はこの三つの法案の條文の改正についてはあまり興味もありませんから、もつぱらこの料金の改訂について私の意見を申し上げたいと思ひます。なおお断りしておきたいのは、新聞社は割合に大口の電話利用者でありますから、この電信電話料金の改訂ということについては、非常に關心を持つておるのであります。私は実は実際にどの程度の影響があるか、新聞社として、あるいは私の方の社に ついてもそうでありますが、そういうことについてはほとんど知りませんので、そういう大口の利用者としての新聞社という立場を離れて、少しなまじきになりませんが、国民経済的に見て、

今度の料金改訂についての考え方を申し上げたいと思ひます。  
私は今度の料金改訂には賛成いたしかねるのであります。反対であります。わが国の現在の電信電話の設備、従つてその能率が非常に悪いというところは、定評があることでございまして、従つてこの設備の改良あるいは増設をすることは、私の手を上げて賛成するところでありませぬ。また現在の電信電話料金が、いろ／＼パンフレットなんかにもありますように、他の諸物価に比較して安いということは、これも明らかであります。これまで低物価政策というふうなものによつて、いろいろ官業あるいは公共企業体の料金が押えられて来た。ある場合には不当に押えられて来たというところも明らかであります。それにもかかわらず、私が今回のこの料金改訂に反対する理由は、第一に、一口に言つて二割五分という値上率であります。これはむろん電電公社全体の収入増加の割合でありますから、非常に大ざつぱなものであります。それが、これに二割五分という大幅の引上げは、現在物価が大體横ばいというふうなことがいわれており、しかも物価の引下げといふことは、現在のわが国にとつて何をいへば、強力に実行して行かなくてはならぬという際に、これはやや無謀に近いじやないか。たとえて申しますと、朝鮮事変以来わが国の物価は五割上つたといわれております。そしてこの五割上つたということが、わが国の経済のあらゆる困難の根本にあるといふときに、その五割の半分にあたる二割五分を一挙に上げるということは、これは口では簡単に二割五分と申しますが、い

今度の料金改訂についての考え方を申し上げたいと思ひます。  
私は今度の料金改訂には賛成いたしかねるのであります。反対であります。わが国の現在の電信電話の設備、従つてその能率が非常に悪いというところは、定評があることでございまして、従つてこの設備の改良あるいは増設をすることは、私の手を上げて賛成するところでありませぬ。また現在の電信電話料金が、いろ／＼パンフレットなんかにもありますように、他の諸物価に比較して安いということは、これも明らかであります。これまで低物価政策というふうなものによつて、いろいろ官業あるいは公共企業体の料金が押えられて来た。ある場合には不当に押えられて来たというところも明らかであります。それにもかかわらず、私が今回のこの料金改訂に反対する理由は、第一に、一口に言つて二割五分という値上率であります。これはむろん電電公社全体の収入増加の割合でありますから、非常に大ざつぱなものであります。それが、これに二割五分という大幅の引上げは、現在物価が大體横ばいというふうなことがいわれており、しかも物価の引下げといふことは、現在のわが国にとつて何をいへば、強力に実行して行かなくてはならぬという際に、これはやや無謀に近いじやないか。たとえて申しますと、朝鮮事変以来わが国の物価は五割上つたといわれております。そしてこの五割上つたということが、わが国の経済のあらゆる困難の根本にあるといふときに、その五割の半分にあたる二割五分を一挙に上げるということは、これは口では簡単に二割五分と申しますが、い



ンフレのどん／＼進行している最中  
もありませんればともかく、たぐいま  
しりましたように現在物価は大体横ばい  
の傾向にある、しかも今後下げなくち  
やならぬというときに、二割五分とい  
うふうな大幅の引上げをすることに  
いては、どうしても納得しがたいの  
あります。妻の値段を二割五分上げ  
るといふことが、あれほどの大きな開  
題になつていくときに、少し極端に申  
しますれば、この二割五分の値上げは  
むちやだという感じさえしないわけ  
もないのであります。そういう意味で  
全体として見て二割五分の値上げとい  
うものは、非常な重大な問題である  
という点において、まず第一に反対せ  
ざるを得ないのであります。

それから第二には、先ほど来い  
ろお話がありましたように、公社の収  
入全体として二割五分であります。そ  
の中で電信電信をここに取上げてみま  
すと、値上げと申しますか、増収と申  
しますか、その率は非常に高つてお  
る。そしてそれが電話に非常に大き  
かかつて来ている。収入全体から見  
しても、電話料でなく、度数制使用料  
は五割三分も値上げになつてゐる。電  
話はそのほかいろいろあります。こ  
の一番大事な度数制使用料は五割三分  
の値上げあるは増収になつてゐる。  
しかも先ほど来小池さん、千金良さん  
からお話がありましたように、使用度  
数の多少によつて負担の増加する割合  
が重なり、非常に大きいところもあれ  
ば、非常に小さいところもある。先ほ  
ど来のお話でもよくわかるのであり  
ますが、非常に大きいところ—ある  
は新聞社なんかさうかもしれません  
が、証券会社というふうなところは、

市内とか市外とか専用線とか、いろ  
ろ含めて実際の電話料の負担増加率  
は、必ずしもその度数制の使用料の五  
割から十割といった引上率と一致しな  
い、実際にはそれよりかなり低いよう  
であります。これは一つにはさうい  
う非常にたくさん電話を使う使用者  
は、そのほかにいろ／＼市外とか専  
用とか、さうした度数制以外の使用が  
ある、さういふ点から大体来ている  
のであります。さういふ度数制以外の料  
金を払う便宜といふことも、あるいは  
必要といふことも、さういふものな  
い使用者、しかもそれで月に六十回以  
下でなくてある程度使うもの—非常  
に漠然たる言ひ方で申しますと、たと  
えば中小企業といつたところでは、実  
際には非常に大きな値上率になつて  
いる、五〇%、六〇%の負担の増加にな  
つてゐる。さういふふうに今度の値上  
案が反対されてゐる中心は、ほとんど  
電話料金にあると思ふのですが、さう  
いふ点から見ると、この電話料だけ  
が取上げられて非常に反対を受けてい  
るというの、むしろ当然であるとい  
う気がするのであります。

さらに第三には、以上申しましたよ  
うに二割五分という点からいつても、  
あるいはそのうちで、たとえば電話が  
非常に高率の値上げ、負担増加になる  
という点、この二点から賛成し得ない  
のであります。これがさういふ必要  
要やむを得ない値上げかどうかとい  
ふ点について考えますと、これにつ  
いてまたさらに疑問が起るのであり  
ます。と申しますのは、この料金引上  
げによつて得た収入は、建設資金ある  
は改良に使われるという点でありま  
す。この点については実はいろ／＼公

社の方にも伺いましたが、どうもこ  
んがらがつてゐるところがある。なぜ  
か申しますと、最初これは私たちの開  
き方が悪かつたのかもしれないとも  
う改め、今度の値上げをしないともう改  
良はできない、あるいは今度の値上げ  
は改良のためだといふふうに、早の  
込みかもしれませんけれども、聞いて  
おりました。ところが実際に見ますと  
必ずしもさうでない。と申します  
は、パンフレットにもありますが、現  
在の料金改訂案によりまして、本年  
度の収入増加は百三十億であります  
そのうち五箇年計画に要する繰入れ  
は七十六億円であります。ほかに特別  
却引当金といふものがある。これは性  
質はこれまた多分に検討すべきもの  
と思ひますが、これは一応別といたし  
まして、純然たる建物勘定への繰入れ  
が七十六億円、つまり今度の改訂案に  
よる増収の中の約半分は建設のため  
の資金であります。さらにこれは本年  
度は八月以降—つまり年度の三分の二  
であります。八月以降のものは建設  
金は百五十九億円といふ数字が出て  
おる、八箇月で百三十億円であります  
から、一年にすると大体二百億円で  
あり、うち百五十九億円で、四分の三以上が建  
設勘定に繰入れられるわけであり  
ますが、さういふふうな建設資金を  
はたして料金の引上げによつて調達  
していかうか、これは公社の方に伺  
いますといけないという定説はない  
のであります。少くともこれは原則  
としては料金によつてまかなうべき  
ものでない、借入金、社債あるいは  
政府の出資でもけつこうであります  
が、さういふ外部資金によつてま  
かなうべき

ものであらうと考へるのであります。  
それは何も電話に限らず、この前の  
有鉄道の料金引上げのときも同様  
であります。さういふふうなものは  
料金収入によつてまかなうべきで  
ない。さう申しても一銭一厘建設  
勘定に入れてはいけないとまで私  
は主張するものではないのであり  
まして、たとへば利益が出た場合、  
それを建設勘定に繰入れるといふ  
ことは当然のことである。さうい  
ふ点から見て、これをある程度  
上げて、その一部を建設費に繰入  
れるといふふうなことは、必ずしも  
反対するわけではないのであり  
ますが、少くともこの料金引上げ  
による増収の三分の二は建設勘  
定に繰入れるといふことは、さう  
いふものではないのであります。さ  
ういふことは、建設勘定に繰入  
れる、これは本来の行き方ではない  
と考へるのであります。しかもこの  
五箇年計画の資金計画といふもの  
を見ますと、ことしは年度途中  
であります。と申します、来年度は  
百五十九億円の繰入れ、それに対  
して、公債借入金といふものが百  
六十億円であります。ところが、建  
設勘定に繰入れらるべきものが百  
六十億円であります。と申します、  
公債借入金または政府借入金とい  
ふものは、公債借入金または政府  
借入金といふものは、減つて行つ  
ておる。三十年度は百一十億、次  
が六十八億、三十五億といふふう  
に非常に減つて行つておるのであ  
ります。これはなぜさういふふう  
に減つて行つておるのか。もちろ  
んこれはそのときに減つてしま  
うか、はたしてどれだけの債券  
が発行できるかわかりませんけれ  
ど

も、少くともさういふふうな債券  
の方を減らして、それを、絶対額  
はふえておりましたが、繰入金  
の方でまかなう、穴を埋めるとい  
ふふうなことが、なぜこれが必要  
なのか。来年度百六十億、これを  
調達することはむろんかなかな容  
易なことではないと思ひますが、  
とにかくそれをだん／＼減らして  
行くといふふうなことは、先ほど  
申した建設勘定といふものは料金  
でまかなわずに、借入金でまかな  
うべきだといふ点から見て、これ  
は私の思ふところではあります。資  
金計画で見ますと、所要資金とい  
ふものも来年度が一番多い、その  
来年度を目標にこの資金計画を  
立てたのじやないかといふふうな  
気もするのであります。さういふ  
点、この料金引上げによつて建設  
資金をまかなうといふ考へ方、そ  
れには私は納得し得ないのであり  
ます。建設資金は、原則として借  
入金によつてまかなうべきもので  
あります。しかし現在では、借入金  
と申しても、公社自身ではさうい  
ふ全部を調達するといふわけには  
行かないのであります。その点は  
政府において、あるいは大蔵省  
方面において、この公社の資金  
調達に最大の援助を当然行ふべき  
であつて、今度も、前国会におけ  
る一割引上げといつたときと今  
度と比べて、公社債の発行とか借  
入金とか、外部資金が減つて参  
りました。そのために、その減つ  
た分を何やらこの料金引上げで埋  
めるといふふうな感じを感ずる  
のであります。これは非常に間違  
つたことだ。料金引上げ分は、借  
入金、外部資金によつてまかな  
うのが当然であつて、政府の方  
の穴埋めを加入者にかぶせる  
といふことは、

これはどうしても納得できないところ  
であります。

そこで、それならばこの料金引上げをやめて一体どうするか、そしてはたしてその料金引上げをやめた場合、あるいはこの二割五分を減らした場合、どういふことになるか。大ざっぱに考えますと、この五箇年計画の所要資金総額は二千七百七十二億円になつておりますが、そのうち建設繰入金というのが六百九十八億円、大体二割五分がこの建設繰入金によつて調達されるわけでありまして、かりにこの建設繰入金を全部なくしたと見ますと、この所要資金は二割五分不足するわけでありまして、そのうち先ほど申しました公債債券発行、あるいは借入金、これを先の年度に行つてどういふふうには減らさず、来年度と同じ程度のものを見込めば、この二割五分というものはもつと減るわけでありまして、二割とかあるいは二割以上になるわけでありまして、そうしますと大ざっぱに言いますと、二割所要資金が足りない。そうしますと、五箇年計画が大体一年延びるといふふうなことになる。これは非常に大ざっぱな考え方でありまして、そういうことにはなるのであります。そうして現在の五箇年計画、これは非常にけつこうな計画であります。もつともこれには建設資金の見積り等、いろいろ問題はありますのでありますが、とにかくこの改良拡張計画というものは非常にけつこうなことでありますから、これを実行するために、もつと借入れあるいは債券の発行、あるいは政府の出資といふたふうなものを増額する、そしてこの五箇年計画を完遂する、これが最も望ましいことではあります。し

かしかりにそれができないとしますと、これはやはり五箇年計画というものが一年程度、あるいはもう少しになるかもしれませんが、その程度延びるといふことは、これはやむを得ないのではないかと。われ／＼一日でも早く電話施設が、もつと楽に加入でき、あるいは通話もできるという状態になることが非常に望ましいのであります。それが料金引上げをしない限りできないとすれば、多少そこはがまんして、料金引上げは現在のような、二割五分というふうな、しかもその内容を見ますと、非常にこぼこぼこがある。不均衡があると言つていいかどうかわかりませんが、とにかくこぼこぼこがある。こぼこぼこという無理な料金引上げをしないで、一年くらいだつたらがまんしようというのが、私の考え方でありまして、もちろん私は一文の値上げもいかにぬというのではありませんが、今申しましたような理由によつて、今回の料金引上げには賛成いたしかねる。それについて前国会で一割の料金引上げを前提としました予算が出ましたけれども、あの場合には今度のようないくつかの反対が起らなかつたといふことは、これは一割という数字はともかくといたしまして、とにかくこれは大いに考へべき点ではないかといふふうに考へるのであります。私の意見は大体その程度であります。

いと御検討になり、御意見がございました。私も家庭の主婦であります。その立場から考えまして、今度のこの値上げも、この前の新聞紙上で読みまして、このような大幅の値上げを断行されるような状態に置かれましたならば、今後公益事業である電話料金の値上げに、また公益事業の電燈とかガスとか、そういうものが追隨して参りまして、私どもの生活を脅かすのではないかと不安に感ぜられたわけでございます。戦後私ども主婦の生活は非常に苦勞が多過ぎまして、いろいろと苦しみ悩んで困窮の生活を続けて参りましたものでございます。幾回も電燈料金の値上げ、またはガス料金の値上げなどを経まして、ここにおきまして相当のおちつきを得まして、私ども主婦は生活の安定感の中にどうやらおちつきをとりもどしたのでございます。そういうようなときに、今回の電話料金の値上げは、私どもの生活をかた／＼と脅かされるものでございます。そういう立場から考えまして、このようないくつかの反対が起らなかつたといふことは、これは一割という数字はともかくといたしまして、とにかくこれは大いに考へべき点ではないかといふふうに考へるのであります。私の意見は大体その程度であります。

い状態に置かれておられるのでございす。私どもの住まいしております豊島区の雑司ヶ谷の近辺は、都内でも電話事情の最悪条件の場所かと思われまして九段局でございます。私どもの町内の人たちは、昭和二十五年電話の架設に對しまして、非常な要望をいたしました。多数の署名によりまして電話局に對して陳情を続けて参つたものでございすが、現在に至りましてほとんど新架設を得ることができないのであります。私は二十六年四月に区議会の議員として当選いたしました以来、幾度かにわたりまして九段局に行き、区議会議員としての活動を円滑ならしめたいと願ひのものと、るる窮状を訴えたものでございまして、九段局は線がないからだめだといふ一言のもとにはねつけられて、現在に至り、私の仕事は心身ともに疲勞の極に達して居るのでございまして、また私の先輩はこのたび教育委員として当選されました。その方はお年寄りでございますが、おうちには女中さんもないのでございまして、しかしこういう仕事は懸命になさつて、非常に熱心な方でございます。その方も電話がございせん。どうかして電話の架設をお願いしても、私同様に現在に至つても何の希望もいられない状態にあるのでございまして、現在私どもの町内におきましては七百戸世帯がありますのに、たつた十軒に電話の架設があるだけで、それを使用するにあたりまして私どもの苦勞は並たいていではないのでございまして、役所の方から電話が参りまして、取次いでいただいで電話をかけるまで十五分もかかる、そういうぐあいで、あちらでも

非常に忙しい中を私どものところへ運送に来てくださる。そういう苦勞の中、私どもは非常に困却いたして居るものでございまして。そういう立場から考えますと、今後私どもの生活が、この無謀に近い倍額の値上げによつて脅かされる限りに對しては、私はこの電話料金の値上げに賛成はできないのでございまして、現在私たちが置かれております電話の架設ができないという悪条件が、もしも少しでも緩和される状態に置かれるのでございまして、先ほど来専門家の方々、たとえば証券業の小池さん、それから銀行側の方たちのいろいろな御意見の中にもございまして、値上げ絶対反対というわけには行かないのではないかと考へるのでございまして、ほんの少額の、国民一般の方たちの納得の行く程度の値上げがございましたならば、しかも私どものこの悪条件を何とか緩和していただければ、私どもはあえてこの値上げに絶対反対するものではございせん。そういう意味合いから、私は電電公社に對し、またこの委員会に對して、賢明なる御処置をお願いしたいのでございまして、私は一主婦でございますので、料金値上げに對して専門的な研究はして参りません。雑駁な意見としてこれだけ申し上げるのでございまして。○成田委員長 参考人の三君に對しまして質疑がございましたらば、これを許します。松井政吉君。

○松井(政)委員 篠原参考人にお伺いいたしますが、篠原さんは専門家でありまして、今の電電公社の経営形態、

○粕谷参考人 私は本日ここに出来まして、主婦の代表といたしまして、今回の電話料金引上げの問題に關して参考意見を申し上げるものであります。専門的な立場から今まで皆様がいろ

いとして御検討になり、御意見がございました。私も家庭の主婦であります。その立場から考えまして、今度のこの値上げも、この前の新聞紙上で読みまして、このような大幅の値上げを断行されるような状態に置かれましたならば、今後公益事業である電話料金の値上げに、また公益事業の電燈とかガスとか、そういうものが追隨して参りまして、私どもの生活を脅かすのではないかと不安に感ぜられたわけでございます。戦後私ども主婦の生活は非常に苦勞が多過ぎまして、いろいろと苦しみ悩んで困窮の生活を続けて参りましたものでございまして、幾回も電燈料金の値上げ、またはガス料金の値上げなどを経まして、ここにおきまして相当のおちつきを得まして、私ども主婦は生活の安定感の中にどうやらおちつきをとりもどしたのでございます。そういうようなときに、今回の電話料金の値上げは、私どもの生活をかた／＼と脅かされるものでございまして、そういう立場から考えまして、このようないくつかの反対が起らなかつたといふことは、これは一割という数字はともかくといたしまして、とにかくこれは大いに考へべき点ではないかといふふうに考へるのであります。私の意見は大体その程度であります。

い状態に置かれておられるのでございす。私どもの住まいしております豊島区の雑司ヶ谷の近辺は、都内でも電話事情の最悪条件の場所かと思われまして九段局でございます。私どもの町内の人たちは、昭和二十五年電話の架設に對しまして、非常な要望をいたしました。多数の署名によりまして電話局に對して陳情を続けて参つたものでございすが、現在に至りましてほとんど新架設を得ることができないのであります。私は二十六年四月に区議会の議員として当選いたしました以来、幾度かにわたりまして九段局に行き、区議会議員としての活動を円滑ならしめたいと願ひのものと、るる窮状を訴えたものでございまして、九段局は線がないからだめだといふ一言のもとにはねつけられて、現在に至り、私の仕事は心身ともに疲勞の極に達して居るのでございまして、また私の先輩はこのたび教育委員として当選されました。その方はお年寄りでございますが、おうちには女中さんもないのでございまして、しかしこういう仕事は懸命になさつて、非常に熱心な方でございます。その方も電話がございせん。どうかして電話の架設をお願いしても、私同様に現在に至つても何の希望もいられない状態にあるのでございまして、現在私どもの町内におきましては七百戸世帯がありますのに、たつた十軒に電話の架設があるだけで、それを使用するにあたりまして私どもの苦勞は並たいていではないのでございまして、役所の方から電話が参りまして、取次いでいただいで電話をかけるまで十五分もかかる、そういうぐあいで、あちらでも

非常に忙しい中を私どものところへ運送に来てくださる。そういう苦勞の中、私どもは非常に困却いたして居るものでございまして。そういう立場から考えますと、今後私どもの生活が、この無謀に近い倍額の値上げによつて脅かされる限りに對しては、私はこの電話料金の値上げに賛成はできないのでございまして、現在私たちが置かれております電話の架設ができないという悪条件が、もしも少しでも緩和される状態に置かれるのでございまして、先ほど来専門家の方々、たとえば証券業の小池さん、それから銀行側の方たちのいろいろな御意見の中にもございまして、値上げ絶対反対というわけには行かないのではないかと考へるのでございまして、ほんの少額の、国民一般の方たちの納得の行く程度の値上げがございましたならば、しかも私どものこの悪条件を何とか緩和していただければ、私どもはあえてこの値上げに絶対反対するものではございせん。そういう意味合いから、私は電電公社に對し、またこの委員会に對して、賢明なる御処置をお願いしたいのでございまして、私は一主婦でございますので、料金値上げに對して専門的な研究はして参りません。雑駁な意見としてこれだけ申し上げるのでございまして。○成田委員長 参考人の三君に對しまして質疑がございましたらば、これを許します。松井政吉君。

○松井(政)委員 篠原参考人にお伺いいたしますが、篠原さんは専門家でありまして、今の電電公社の経営形態、

それから公社組織であるということも十分御研究の上述べられた御意見だと考えられます。技術的なことはわれわれもよくわかるのでありますが、御意見を拝聴いたしますと、要する電話の設備を改良しなければならぬ、建設をしなければならぬ、戦争の跡始末の復興をしなければならぬ。ごもつともでございますが、一体公社組織の経営形態のもとにおける建設資金、改良資金等は、ただいまのような値上げをしなければならぬという根拠の上で立つのが妥当だとお述べになつておられるのかどうか、この点をまず第一点としてお伺いいたします。

○藤原参考人 ただいまの御質問に對しましてお答え申し上げます。もちろん値上げ以外に国家資金なり何なり建設にまわす金があれば、私はそれでもよいと思ひますが、たゞいそいそという資本を借り入れたといつたとしても、借り入れたました利子がはたして今後値上げせずに払えるかどうかという問題は、私は相当疑問じやないかと思ひます。それから建設と申しまして、これは単なる新しい建設というところでございます。おそらく改良という点がおもなる問題かと思ひます。たとえば手動交換から自動交換にかえるということになりますと、旧来の加入者が全部新しい加入者にたゞ振りかえになるということになりますから、この建設という問題は全然新しい設備を整えるという意味ではありませんで、従来のサービスをよくするという意味において、今までの加入者も利益を得ますが、将来の加入者も利益を得られる、こういう点を考えますと、もちろん外部資金が得られたいへん

けつこうであります。この利子の支払いが相当困難を来しますこと、それから先ほど申しました建設と申しましても、それは改良、ある意味で取替というふうな意味合いにおきまして、結局料金値上げに關連して来るのではないかと、こういうふうな考え方であります。

○松井(政)委員 他の皆様の参考意見の中には、今回の値上げに反對される方でもやはり公社組織であることを認めて、このような大規模な値上げをすることは、いかぬ、やはり政府の預金部資金を使うなり、公社債における努力をするなり、全部を加入者にはね返りをする値上げはいかぬのじやないかという御意見もかなりあり、反對の方もあつたやうであります。ところが藤原さんの御意見は、この程度の値上げはやむを得ないかと全部をお認めになつておられます。そうすると、前国会に提出されました四百六十一億円の建設勘定は、そのままになつておまして、国から預金部資金を四十億円建設資金にまわして、そうして八十億の値上げをして、その八十億のうち二十億が大規模設備改良の方にまわる、あるいは建設の方にまわる、こういうことだつたのです。それが今度はものすごい値上りとなつて、国が出す資金は四十億も割られてしまつておる。そこに大きな問題があるというのを他の参考人は述べられておる。こういうことについては一体どのようなお考えで、今回の値上げが全面的に妥当だとおつしやるのか、それをお伺いしたい。

○藤原参考人 先ほど申し上げましたように、預金部資金から相当の額が前回におきましては繰入れがあつた。

それが今回は相当減らされたといふことと、前回は相当減らされたといふこととでございしますが、前に申し上げました通り、それが利子の支払いがまかなえるだけの借入れであるならば、借入れももちろんけつこうであらうと思ひます。政府資金はとも詰まつておるでしようけれども、政府資金を電話の方にある程度まわし得るといふならば、われ／＼たいへん賛成であります。先ほど申しましたように、利子がそれに對して払えるかどうかということが相当疑問じやないかと思ひます。利子が完全に払えるような範囲内におきましては、私は他から十分に外部資金を仰いでけつこうだと思ひます。

○松井(政)委員 はなはだ恐縮ですが、もう一点お伺いしたいと思ひます。が、要するに公社としては、政府との折衝をしたらどうと思ひます。経営を獨立採算でやつて行くためには、やむを得ないといふことで計算をしたのだらうと思ひます。これは別の機会にこまかい質疑を行いますから、藤原さんにお伺いすることではございませぬが、要するに公社にならない前、すなわち昭和二十七年に於いては、百三十何億かの預金部資金が政府から電信電話企業に支出をされておつた。それが公社になるといふ空気になつて、公社になつたとたん前国会で四十億に減らされておる。そして今度本国会に出されたら膨大な値上げともになつておるのです。こういう政府の考へ方、現在公社が興論の考へ方、この反對の中に値上げして、うまく経営形が維持されると思ひますか。この点を専門家で藤原さんから伺つておきたいと思ひます。

○藤原参考人 元來普通の事業におきましても、たとへばビルディングをつくるという場合におきましては、もちろん建設資金は外部資金に仰ぐのが常道でありまして、それを料金によつてまかなうことは、非常に不健全であると思ひます。外部資金によつてやるのが建設としては当然でございますけれども、私、政府の意図はよく存じませぬけれども、もちろん国にその資金があれば、それを注入することは妥当ではあります。あまりそれがふえたら、先ほど申しましたように利子の支払いは、先ほど申しましたように利子の支払ひだけでもたいへんになつてしまふ。また、非難がございまして、その喧嘩ごう／＼たる非難のうちで、公社が完全なる経営ができるかどうかという御質問でございますが、それは私といはしめても、もちろん安ければ安ければいいのでありまして、使ひ方から見れば安方がいいのであります。ただ公社の将来のいろ／＼な発展並びに経営を考へまして、私はやむを得ないのではなからうかと考へておりました。

○松井(政)委員 藤原参考人に対する質問はこれで終ります。ありがとうございます。

次に友光さんにお伺いいたします。先ほどの御意見の中に、前国会ではこれほど興論の反對はなかつたが、今度は興論の反對がものすごいといふような御意見を内容に含めて、率がいけないと御説明なさつたやうにお伺いしたのですが、そうしますと友光さんの御意見は、前国会に提出された程度の値上げならば世間も納得するだらう、加入者も納得するだらうといふお考へをお持ちでありますか、ちよつとお伺いいたします。

○友光参考人 前国会では、ひつくるめて一割でありました。この一割が九分でも一割一分でもいけないという意味ではなく、先ほど藤原さんもおつしやつたやうに、今後利子の負担あるいは償却の増加というやうなことで、現在の料金では無理な点があると私も考へますが、大体この程度だつたら、まづやむを得ないのではないかと考へておるのではあります。一割という数字をあまり厳密にお考へになられると、ちよつと困ります。

○松井(政)委員 わかりました。私はこれでよろしうございませぬ。

○甲斐委員 藤原さんにお伺いいたします。電信電話の整備拡充、これは非常に力調せられたところであつて、われわれも同感です。それがあつて、五箇年計画は当然であつて、絶対にこれを支持する、値上げもまたその結果當然である、こういうふうな何つたのであります。なるほど電信電話の料金値上げ問題を切り離して、抽出してお考へになれば、さよりになるかと思ひますが、お伺いしたい。これは、現在のわが国の底の深い経済力、また現在の物価の状態、この点との関連において、この計画が妥当であるとお考へであるかどうか、お伺いしたいと思ひます。

○藤原参考人 私は技術関係の者でありまして、経済全般のことにはよく存じませぬけれども、常識といたしまして、鉄道、水道、ガス、電燈等には比べまして、電話は、新聞社とか証券業者等は別として、一般に及ぼす影響は、私は想像いたしますのに僅少ではないかと思ひます。

○甲斐委員 次に粕谷さんにお伺いいたします。粕谷さんは一家の主婦としての立場からの御意見を述べられたのでありますが、電信電話の整備拡充、これは当然必要だと思つておられるけれども、現在のわが国の経済状態が、あれだけ膨大な計画を、しかも五箇年計画としてことしから一挙にやろうという事は、適当であらうかどうか、それからまた、そのことが物価の面にどう影響するかと考えようか、これをひとつお聞きしたい。

○粕谷参考人 非常に高額の値上げを実行しましたならば、いろいろな物価がまた値上げされるのではないかと私は考えるのでございます。それでございませぬので、このような値上げを一挙に計画されないで、できるだけ国民一般の納得の行く方法で、しかもそういう物価の値上りがいろいろと起らないような状態で、上手に計画してやつていただきたいと私は考えているのでございます。

○甲斐委員 友光さんにお伺いいたします。大体先ほどお話がございましたが、わが国の経済あるいは現在の物価との関係において、この計画を早急に五箇年計画としてあくまで遂行するということが適当であるかどうか。これを七箇年にする、あるいは十箇年にするというような、漸を追うての拡充整備計画、従つて使用料に關しても、かような大幅の値上げでなくてもやつて行けるとお考えでありますか。

○友光参考人 先ほど申しましたようにこの計画は、計画自体も少し検討すべき点があると思つて、計画として、今それはあれしめて、計画としては大体つこうなものだと思つて

す。できるならばこれは実現していただきたいと思つて。ただそれを料金の大幅引上げによつて行つては問題である。もしこれが外部資金によつて――預金部資金でも、あるいは公社債の公募でも何でもいのですが、外部資金によつてその資金が調達されるなら、それによつて五箇年計画でやつていただきたい。しかもそれが何らかの理由によつてどうしてもできないとすれば――資金計画を見ますと、建設輸入金というものをかりに全部なくしても、五箇年間の所要資金のうち不足する部分はまあ大体二割見当と、大ざつぱには私はふんでるのであります。そうしますと、これも大ざつぱな計算で、二割延びると五箇年計画が六年という計算になります、その程度だつたならば、やむを得なければ延ばして、むしろ延ばすべきであると考へます。

○甲斐委員 よくわかりました。次に、使用度数の頻繁なところには通減制を設けたらというような参考人の御意見が先ほどあつたのですが、それと同時に、夜間または早朝における割引制度、これについてはどうお考えでございませうか。

○友光参考人 通減制あるいは夜間、早朝の割引については、それだけ切り離して考えるところとむずかしいところはないかと思つて、そのことになりはしないかと思つて、それだけ切り離してはちよつとお答えしにくいのです。今申しました度敷料にいたしても、先ほどあれしましたように、たとえは証券業者、あるいはばくち知りませんけれども、新聞社もおそらくそうであらうと思つて、度数料だ

けの値上率というか、負担の増加率だけでは、全体の負担額あるいは負担率はちよつとわからないと思つて。そういう点から、通減制にすればそれで片づくというのではないように考へます。

○橋本(登)委員 友光さんにお伺いいたします。これは当局の調査でありまして、今度の平均二割五分の値上げによつて、国民所得に影響するところのものはどうかという調査を依頼した結果、従来の電話料金が国民所得に及ぼす影響は、現行率によりまして、一・三七%になるのです。今度現行率を二割五分上げますと、これが一・七%になり、その影響の差が〇・三四%現われて来るのです。これは全体に対する影響率ですが、これが国民生活にどの程度はね返つて来るか。ちよつと計算がしにくいと思つて、新聞社あたりの考へ方としては、これがどういふぐあいにはね返つて来ると思つてい

るか、伺いたいと思つて。○友光参考人 ただいま国民所得に対する比率をおつしやられました、こういう数字は私たちが実は非常に苦手であります。〇・三四%ふえたらその影響がどうかと言われても、実は何とも申し上げられない。むしろ極端に言えば、今度の改訂で、たとえは大きいところは五割とか六割負担がふえる。しかし率直に申しますと、電話料だけを見ますと、この負担の増加は絶対に吸収し得ないとも言えない。だから特に大きな会社なんかは、最近よく問題になつてゐる社用族でもちよつと減らせば、この程度の負担増の消化はおそらくできるだらうと思つて、ですから、これを何パーセント上げた

から国民所得に何パーセントどうという事は言えないで、一つは多分に心理的なものがあるというふうに考へるのであります。その点から、現在物価引下げというふうなことがいわれているときに、こういう大幅の引上げは避くべきである。もう一つは、かりにそういう影響というふうな問題は別として建設資金を調達するという趣旨において私は納得できないという、二つの意味で申したのであります。

○橋本(登)委員 ただいまの友光さんの御意見もひとつもありません。私も国民所得へのはね返りから見れば、必ずしも消化しにくいような数量ではないと思つて。ただ心理的に、ことに度数制の場合においては五割が十円になるというので、倍の値上げという点が一般に非常にとらえられて、大幅の値上げには遠くないのですが、そういうこととの心理的影響が大きい。今申されたように、こういう仕事に対しては政府資金を散布すべきであるという御意見もひとつもありません。もう一つこれに關連して、これも当局の調査でありませぬが、敵愾なものと言へるかどうかわかりませんが、法人を除いた一般電話加入者の家計の平均額をとつてみると、一箇月五万四千七百六十五円の収入のある人が電話を引いてゐることになる。従つて五万四千七百六十五円の生計を保てる人は、日本の一般生活者のうちの中流以上であつて、中流以下の人は大体電話を引いておられないことになり、下もありません。けれども、平均して五万四千七百六十五円という家計費を出し得る人が引いてゐるということに数字はなつておりま

す。そこで家計費の上から、東京、大阪、神戸、横浜と比較してみてもいいのですが、東京の場合はその家計費に對しての平均が一・二四%になつております。約一厘二毛四糸ということになります。横浜の場合になりますとも七糸ということになるわけですが、そこ根本問題ですが、昭和二十八年年度の予算が前国会に提出されたとき、平均一割の値上げが法案の中に含まれて出されたのですが、その総額八十億円のうち、約二十億円が建設勘定にまわり、残りの六十億円は待遇改善の費用でありました。それが国会の解散によつて御破算になりました。そのため今回二割五分平均の値上げという法案が出された。そうしますと、大ざつぱに申し上げて、いわゆる二割五分の値上げによつて入つて来る収入の建設勘定への繰入れは、待遇改善を、昭和二十七年年度においては値上げをせずして、やりくり勘定によつて行いましたから、二十八年度においては収入を求めて、これの赤字を相殺しなければならぬ。こういうことになりまして、大体二割五分のうち、一割がそちらに行つて、一割五分分くらいが建設勘定にまわる。あるいはもう少し少しよけいになりまして、一割七、八分くらいがまわると思つて、これを一人当たり五万四千七百六十五円の収入を持つ人たちに持つてもらうことが私は妥當であると思つて。もちろん政府に建設勘定資金を繰入れてもらつたり、あるいは市場を混乱させない範囲内において、一般市中から借入金を集るとかいう方法もとらなければなりません。今日新聞でござらん通りに、今回

から国民所得に何パーセントどうという事は言えないで、一つは多分に心理的なものがあるというふうに考へるのであります。その点から、現在物価引下げというふうなことがいわれているときに、こういう大幅の引上げは避くべきである。もう一つは、かりにそういう影響というふうな問題は別として建設資金を調達するという趣旨において私は納得できないという、二つの意味で申したのであります。

○橋本(登)委員 ただいまの友光さんの御意見もひとつもありません。私も国民所得へのはね返りから見れば、必ずしも消化しにくいような数量ではないと思つて。ただ心理的に、ことに度数制の場合においては五割が十円になるというので、倍の値上げという点が一般に非常にとらえられて、大幅の値上げには遠くないのですが、そういうこととの心理的影響が大きい。今申されたように、こういう仕事に対しては政府資金を散布すべきであるという御意見もひとつもありません。もう一つこれに關連して、これも当局の調査でありませぬが、敵愾なものと言へるかどうかわかりませんが、法人を除いた一般電話加入者の家計の平均額をとつてみると、一箇月五万四千七百六十五円の収入のある人が電話を引いてゐることになる。従つて五万四千七百六十五円の生計を保てる人は、日本の一般生活者のうちの中流以上であつて、中流以下の人は大体電話を引いておられないことになり、下もありません。けれども、平均して五万四千七百六十五円という家計費を出し得る人が引いてゐるということに数字はなつておりま

す。そこで家計費の上から、東京、大阪、神戸、横浜と比較してみてもいいのですが、東京の場合はその家計費に對しての平均が一・二四%になつております。約一厘二毛四糸ということになります。横浜の場合になりますとも七糸ということになるわけですが、そこ根本問題ですが、昭和二十八年年度の予算が前国会に提出されたとき、平均一割の値上げが法案の中に含まれて出されたのですが、その総額八十億円のうち、約二十億円が建設勘定にまわり、残りの六十億円は待遇改善の費用でありました。それが国会の解散によつて御破算になりました。そのため今回二割五分平均の値上げという法案が出された。そうしますと、大ざつぱに申し上げて、いわゆる二割五分の値上げによつて入つて来る収入の建設勘定への繰入れは、待遇改善を、昭和二十七年年度においては値上げをせずして、やりくり勘定によつて行いましたから、二十八年度においては収入を求めて、これの赤字を相殺しなければならぬ。こういうことになりまして、大体二割五分のうち、一割がそちらに行つて、一割五分分くらいが建設勘定にまわる。あるいはもう少し少しよけいになりまして、一割七、八分くらいがまわると思つて、これを一人当たり五万四千七百六十五円の収入を持つ人たちに持つてもらうことが私は妥當であると思つて。もちろん政府に建設勘定資金を繰入れてもらつたり、あるいは市場を混乱させない範囲内において、一般市中から借入金を集るとかいう方法もとらなければなりません。今日新聞でござらん通りに、今回

電話公債を発行するについては、大蔵大臣が銀行局と相談した結果、大体七分五厘程度のもにおちつくようでありますが、これに手数料等を加えて、おそらく九分に近い利子になると思えます。そうしますと、借入れ勘定もしくは公債のみによつて建設資金をまかなうという事は、結局実際上においては、近い将来において建設が不可能になるという結果になつて来るような数字になつております。そういう点から見て、そのほんの一部、二割前後の額を、五万四千七百六十五円という中流以上の収入を得ておる、しかもその電話が財産権として認められており、また自分の商売上に大きな役割をしてゐる者を持たせる。まあ率の問題は別といたしまして、建設勘定の一部分を加入者に持たせることはやむを得ない措置であると思へるのですが、その点に対する御意見を伺いたい。

○友光参考人 建設資金は原則として借入金によつてまかなうのが正当だろうと思ひますが、場合によつては一部を料金によつてまかなうということも、私は絶対に反対するものではないのであります。たとえば二割五分のうち建設勘定へ一割五分、あと一割はいはば通常の経費を支弁するといふお話がありましたが、一割かどうか知りませんが、かりに一割として、その上十分でも料金値上げはいけないといふわけでもない。ことに電話料が安いことは確かでありまして、そういう点からも、また中にはおつしやるように負担能力のある者もおそらくいるだろうと思ひます。個人ばかりでなく、電話を相当使うものの中には、たとえば宿屋なんかそうでありまして、こういうと

ころだつたらあるいは十割負担を増加させても、必ずしも不当とは思へられないのであります。ただ一体そういうように料金を差別できるかどうかという事は、非常に問題でありますけれども、もしできるのであればそういうことも別にさしつかえない。従つて料金で一銭も建設資金を負担してはならないといふことは私は言えないと思ひます。ただそれが全部ひつくるめて二割五分といふものになる場合には、適当でないといふふうに考へます。

○橋本(登)委員 たいへんけつこうな御意見を頂きました。それから篠原さんに一言お伺いしますが、参考意見を聞いておられますが、よく世間では旧加入者に対して新しい電話の建設費用を持たせるのはいかぬのじやないかといふ声もあると思ひますが、市外線の増設もしくは交換機を増大によつて利益を得るとすれば、旧加入者が料金値上げを負担すること、は、やはり自己も電話の増進といひましようか、能率を向上せしめる、あるいは古い電話機がかわつて行く、こういう意味において役立つのであるから、必ずしも新規加入者のみにこの金が使われるのではないといふお話のようにお聞きしたのであります。その通りと拝聴してよろしいか。のみならずお手元においてその割合の調査があればお知らせ願ひたい。

○藤原参考人 先ほど申し上げましたように、利益を得るのは新加入者と同様に旧加入者でございまして、どの程度旧加入者が利益を得るかということ、私は詳しい計算をしておりませんが、はつきりしたことはわかりませんが、とにかく市外線がふえれば、みな共通してそれを使う。また電話局が自動交換から自動交換に変革すれば、それによつて建設されたものは、旧加入者も自動交換機によつて利益を得るといふ意味におきまして、相当大きな還元が旧加入者にも与えられるという程度でございまして、それ以上具体的な数字はわかりかねます。

○橋本(登)委員 それではけつこうでございまして。次に粕谷さんに一言お尋ねいたします。次に粕谷さんに一言お尋ねいたします。区会議員の方からも値上げ絶対反対の陳情を受けておるのであります。いろ／＼公共用に使つて話、たとえば区役所、学校等の使う電話が、非常に増大をするといふお話でございまして。それは増大するだらうと思ひますが、きよは主婦の資格をもつておいでになつたのでありますから、その立場からお答え願ひたいと思ひます。大体私の方の計算によりますと、全国の平均が七通話でありまして、そこで東京市内でも純粋の家庭といひますか、住宅電話の平均は大体三通話くらいであります。今度の法案によりまして、一箇月一日平均二通話であります。六十通話といふものを従来の基本料金の中に加えて、その範囲内まではいわゆる度数料の料金はとらないといふことになつてゐる。従つてそれを全体的に見ると、少ししか使わない御家庭の料金は値上率が非常に低いという現象になつておられますから、私の方から見ると家計、いわゆる生活費の中にはね返る費用といふものは非常に低いものである。当局の調査によりますと、大体〇・四％くらいはね返りではないか、こういうふうに見ておるのです。従つて先ほど申しましたように、電話加入者の家計費の平均は

五万円以上の収入のある人である、その人が〇・四％のはね返りであるから、必ずしも苦痛ではないように思ふのですが、その点についての御意見を承りたい。

○粕谷参考人 ただいま御質問の、電話に加入する五万四千七百円の平均の家計費を持つ家庭にとつては、〇・何かがしの金額のはね返りは大して苦痛と考えられないではないかといふお話ですが、この公益事業の値上率がこのように大きい場合に、新聞などに非常に喧伝され、輿論が大きくなります。しかも電話料金が値上げされれば、また電気料金とか、ガス料金といつたようなものも、そういうふうな空気になるて来るのではないかといふおそれを抱くものでございまして、そういう点で賛成しかねるというわけなのでございまして。

○橋本(登)委員 実は私たちもそれを非常におそれております。従つて今回の値上げによる増収のほとんど全額といふものは、建設勘定にまわすべきである。これがいわゆる資金値上げ等の財源に振り向けられるような結果になつてはいけない、これは当然結果から計上すべきものである、こういう見解で審議を進めておるわけでありまして。ただ今申し上げたように他の産業、ガス、電気等の値上げがそれに伴つて行われるといふことになつておれば、おわれの意図とは非常に違つた結果を招来するものであります。その点についてわれ／＼も非常に警戒心を持って、これらの審議をしよとする考へであります。

もう一つ簡単なことでありますが、豊島区の方は、目下あそこに特別電話局をつくるために政府当局も計画を進めておられるようでありまして、そこでもいろいろ建設が実際上非常に必要になつて来るのでありまして、これら電話施設の拡充等に要する資金の面から、ある程度の値上げはやむを得ないといふ御意見と解釈してよろしいかどうか。

○粕谷参考人 建設資金が非常にかかるという事は、いろ／＼の資料を拝見いたしましたして、よくわかつておるのでございまして。しかし戦後電話の架設費は、第一回目に伺いましたときには千八百円であり、第二回目の値上げの場合には、はつきりはわからないのでございまして、三万円程度になつたようでもございまして。今度もしも豊島局ができました架設されます場合には、六万円の債券を買ひまして、そのほか三万何千円かの費用を負担しなければいけない状態で、九万何千円の費用が一応かかるのでございまして。そういうことを考えますと、私はこの新加入者がこのようにたくさん負担をだんだんとしなければならぬということに、ちよつと疑問を持つものなのでございまして。今まで電話を使つていらつしやる方たちも、一応今後の増設とか建設とかの面で、いろ／＼の利益は出て来るのでございましてから、相当の負担をしてよろしいのじやないかと、賢しい考への中から私は抱くのでございまして、今の私の意見をそのように申し上げてよろしゅうございませうか。

○橋本(登)委員 大体了承しました。お話のように、新規加入者が一つ担金三万円、公債六万円で、九万円か

局をつくるために政府当局も計画を進めておられるようでありまして、そこでもいろいろ建設が実際上非常に必要になつて来るのでありまして、これら電話施設の拡充等に要する資金の面から、ある程度の値上げはやむを得ないといふ御意見と解釈してよろしいかどうか。

○橋本(登)委員 大体了承しました。お話のように、新規加入者が一つ担金三万円、公債六万円で、九万円か

局をつくるために政府当局も計画を進めておられるようでありまして、そこでもいろいろ建設が実際上非常に必要になつて来るのでありまして、これら電話施設の拡充等に要する資金の面から、ある程度の値上げはやむを得ないといふ御意見と解釈してよろしいかどうか。

局をつくるために政府当局も計画を進めておられるようでありまして、そこでもいろいろ建設が実際上非常に必要になつて来るのでありまして、これら電話施設の拡充等に要する資金の面から、ある程度の値上げはやむを得ないといふ御意見と解釈してよろしいかどうか。

かるのですが、今回の値上げがある程度まで認められて、将来これが定収入ということになれば、これは私個人の考えですが、私の考えとしては、当然設備負担金もやめるべきだし、同時にまた公債も将来においてはやめるべきものと考えているのであります。

○中村(梅)委員 私は、友光さんの御意見は新聞社の論説委員長というお立場でありますから、非常に影響力が大きいものと思つて傾聴いたしておつた。そういう意味から実は友光さんに若干御意見を伺いたいと思つたが、大部分を橋本君が尽してくださりました。さらに重ねて友光さんにこの際御意見を拜聴したいと思つたが、友光さんのお考えも、改良、建設の必要であること、並びに今計画されておられます五箇年計画というものが推進されることを希望していらつしやることはたいへん伺つたのであります。そこで問題は、この建設、改良の資金をどこに求めるか。お説の通り外部の長期資金をもつて建設、改良を進めて行くということは理想であると思つた。私もその考え方には衷心賛意を表するものであります。問題は、しからば外部の長期資金をどうして求めて行つたらいいだろうかということでありませう。友光さんの御意見は、外部の長期資金に大部分を求めるのが妥当だ、従つてこういふ二割五分という大幅な一挙の値上げに反対である、こういう結論のうちに拝聴いたしました。そこで友光さんがこういふような値上げには反対で、大部分は外部の長期資金によるべきものであるという結論を申されるについては、友光さんの論説委員長としてのお立場から、

外部の長期資金の調達方法について、相当自信ある一つのお考えをお持ちになつておつしやつたのではないかと思ふ。その点について友光さんにお考えがございましたならば、私も参考としてこの機会に拝聴いたしておきたいと思つた。

○友光参事人 外部資金をどこから持つて来るかというお尋ねと思つたが、これはここで簡単に考えているよりも行かぬのですけれども、たとえば一般会計によつて行政費を節約する——実はここで電話だけを取上げてこういふことを言うのは、誤解のものとじやないかと思つた。誤解のものとじやないかと思つた。行政費はまた削減の余地がある、それを投資特別会計なり何なりにしてやつても、これは十分やれることじやないかと思つた。預金部はあつちこつちから大分ひつぱりだこのようですから、こういふところにさき得るかどうか、これはその確信を持つて言えませぬけれども、少くとも一般会計の方からの節約によつてやる余地は十分あると思つた。

○中村(梅)委員 実はさういふ点についてであります。前国会において、先ほどもお話が出たように、預金部資金から電電公社に対して四十億円融通されることになつておつたのであります。それが削られたら、どうもそれを削られたら、どうもその間に不満の念を持つておつたが、削られたのは、公社にこの間も聞いてみますと、政府の方で強制的に資金繰りまわしの都合で削られたというのであります。できれば政府資金あるいは預金部資金に

よつて、建設勘定の大部分をまかつて行くというのがいいと思つたのですが、これに對して政府側の方の考え方は、多分電話というものは国民大衆の全部が使うのじやない、利用者というものは国民の一部なんだ。もつと緊要なところがあるのだから、そこへ政府資金をつぎ込むというところは至難だ、こういふ考え方で削られておるよつては、思つた。それを見方によつては、理由あると思つた。友光さんのお考えは、政府資金をもつと大量につぎ込ませる可能性ありというお見込みに立つていらつしやるのでじやないか。

○友光参事人 可能性ということば、よつと何ですけれども、簡単に言えれば、やる気がなければしようがない、やる気さえあればできるという程度でございます。

○中村(梅)委員 面然たる意見は立たないよつてあります。それはごもつともな点だと思つたのであります。それから先ほど橋本さんからも類似の御質疑があつたと思つたのですが、物価と電話料金との関連であります。これが非常に微妙な関係で、私もさういふ点に重点を置いて検討を進めて参りたいと思つております。ただ電話が現在のよつて不運であつて、あるいは現存する電話も利用が非常に困難で、輻輳しておつたかからな

い。長距離の場合にはなか／＼電話が出ない。そこでめんどうだから人間を呼びよつてしまふという、取引上においてもその他においても、事業運営上さういふ場面が多々あると思つた。そこで使ひ出さなくても電話で間に合ふ状況が、現に公社が説明して

おられるよつて実行されたならば、物価に對してどういふ影響が来るだろうか、さういふ点も非常に検討を要する点だと思つたのであります。さういふ点について友光さんは御検討されて結論を出してくだつたのかどうか、その点をお尋ねしておきたいと思つた。

○友光参事人 今電話で間に合はなくて、人間が電話のかわりをして、さういふふうな状態は一日も早く解消してほしいのであります。しかしさういふ不便を解消すること、それから平均して五割の料金引上げを認ぶかどうか。これは天びんにかけての問題だらうと思つた。その意味で人間が電話のかわりをするという状態は、一日も早く解消してほしいのでありますけれども、それがもし五割か何かの料金引上げによらなければ絶対に不可能だといふものであるとすれば、しかもこの資金計画を大きく見ますと、大体二割程度をまさんすれば、つまり期間でいへば、五年が六年になれば、一応計画は完成するといふふうな仮定は、今言つた大幅な料金引上げは避けて、簡単に言へば一年間不便をまさん、その方が適当だらうと思つた。

○橋本(登)委員 先ほどの全国銀行協会連合会長の千金良さんのお話の中に、A銀行——これは千金良さんの銀行のよつたお話ですが、二銭五厘の貸付金の括入のうち、電報電話、郵便を含めて通信費が、自分のところでは従来は六毛七厘の割合になつておつた。だから一厘まで行つていないのです。私はあんなに思つておつたが、千金良さんの方の計算で考えまして、千金の値上げによつて、二銭五厘のうち

その古める割合は一厘一毛八厘ということになる。これは新聞社とか証券業者はさう少し違ふと思つたが、A銀行の場合においてですけれども、全体を捕獲することは困難でしょうが、二銭五厘の収入のうち一厘程度が通信費にかかるといふのは、日本の場合、通信費があまり多くを占める割合とお考えになりますか、その点についてお伺いいたします。

○友光参事人 それが絶対額において大き過ぎるかどうかという点は、ちよつと私は資料も持ちませぬので、お答えいたしかねます。

○齋藤委員 橋原さんによつと伺いたいのですが、この五箇年拡張計画は、電話一本から見ますと非常に重要なことに違ひないのですが、要するに国家の現状において、電話というものがどれだけのウェイトを持つたかということに關連して、われ／＼は慎重に考えてみたいと思つておつた。いろいろさういふ参考意見を拜聴いたしました。われ／＼も益するところが多かつたのですが、ただ一点お伺いしたいのは、先ほど御家庭で電話をお持ちになつておられまして、それがどうも一個二十六万円かかる。しかも御自分は月に千円しか払わない。さういふ電話が世の中にたくさんあるだらうと私は思つた。さういふ、われ／＼から考えますと、死蔵せられた電話、さういふ電話を持つておられるものがたくさんあればあるほど、いわゆる公共事業である電電公社は損をして行かなければならぬ。結局のところ、電話の拡充計画をはかるのは、日本の生産業がそれとともに拡充せられるという建前において、われ／＼は五箇年計画を

必要と認めておる。死蔵せられる、また生産と反対の方向に電話が使われるという事になったならば、その必要性をわれ／＼は認めない。こういうことになるのでありますが、それは行政担当の地位にあられないから、そういうことをお伺いする必要もないと思えますが、ただ専門家としてのお気持だけでも、そういう死蔵に近いところの電話がたくさんあるという事を、一体どうしたら是正できるか。たとえて申しますれば、さつきから料金の運減制が主張せられていた。そういうものを解消することになりましたならば、思い切つて基本料金を上げてしまつて、そうして使えば使うほど料金が下つて行くことになりますと、非常にここに平均のとれた公平な負担というものが出来るように私もは考へるのであります。思いつきではありませんからわかりませんが、ちよつとお話を承つてそういうような感じをいたしたのですが、お考えを伺つておきます。

○篠原参考人 お答えいたします。ただいま私を申し上げましてはなはだ失礼申し上げたわけでありましたが、最近におきましては、これは技術的問題でありますけれども、共同加入の電話が公社でいふおありになると思いますが、さしあたり私どものところは共同加入にして、近所の三家庭なり四家庭なりを一箇所にいたしましたれば、料金も相当ふえますので、必ずしも死蔵ということには行かないと思ひます。ただそういう遊んでゐる電話、通話度数の少い電話は、あゝお金持のアメリカでもやつておられますが、できるだけ共同加入のようになつていまして、施設の能率をはかつたらいいかと思ひます。

それからは生産との関係であります。私も今はいふ考えを持っております。それは今は東京、大阪は二時間もかかりまして、これではどうにもならないので、秋から即時通話になつて一分間ぐらゐで出るといふようなお話を、たいへん期待しておりますが、そういうあかつきになりますと、いながらにしてすべての取引を電話でできますから、その間にそう一々出向いて交渉する必要もありません。おそらく生産界あるいは経済界も、電話の利用によつて相当な能率化がもたらされるのじやないかと考えております。日本ではよく電話で失礼でございますが、そういうようなことを前置きで言ひますが、私は電話で失礼なことではないと思ひます。これは能率化ですから、大いに電話を利用して能率化をはかり、そのために生産の能率化、あるいは経済、社会全般の能率化をはかることが、これから必要になつて来るのじやなからうか、こういうふうにお考えます。

○成田委員長 ほかに質疑はございませんか。——ないようでございますから、この程度にとどめます。

参考人の方々に委員一同を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。本日は御多忙中のところ、長時間にわたりました。多年の御経験に基いた貴重な参考意見を述べていただきました。法案審議の上に非常に益するところがあつたと存じます。心から厚くお礼申し上げます。

○成田委員長 この際理事の補欠選任についてお諮りいたします。去る二十六日理事中村梅吉君が委員を辞任され、理事が欠員となつておりますが、本日同君が再び委員に選任されましたので、同君を理事に指名いたすことに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○成田委員長 御異議なきものと認め、さよう決します。

次会は明一日午前十時より、引続き参考人より意見を聴取いたすことになつておりますから、ぜひ定刻に御参集願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時五分散会

昭和二十八年七月四日印刷

昭和二十八年七月六日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局